

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第50期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	プロミス株式会社
【英訳名】	Promise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 兼 保証事業部、保証センター副担当 小川 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉井 宏昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	368,915	391,240	387,950	338,982	238,427
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△201,502	64,325	△67,720	17,929	△48,811
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△378,282	15,955	△125,122	14,566	△96,010
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△98,311
純資産額 (百万円)	386,171	418,885	283,189	299,606	173,590
総資産額 (百万円)	1,569,539	2,019,055	1,753,632	1,563,843	1,079,164
1株当たり純資産額 (円)	2,987.82	2,991.03	1,909.65	2,045.02	1,249.13
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△2,982.86	125.81	△986.64	114.86	△757.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	102.77	—
自己資本比率 (%)	24.14	18.79	13.81	16.58	14.68
自己資本利益率 (%)	△65.49	4.21	△40.27	5.81	△45.97
株価収益率 (倍)	—	22.77	—	7.55	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86,587	116,299	110,987	177,946	186,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,118	△126,465	△29,911	11,270	65,071
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,873	13,106	△137,225	△185,642	△199,046
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	139,853	205,052	142,974	147,074	188,673
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,961 (811)	5,984 (955)	5,292 (944)	4,522 (886)	2,773 (19)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第46期、第48期及び第50期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第47期に連結の範囲に含めました三洋信販(株)、朝日エンタープライズ(株)、ポケットカード(株)、(株)エージーカード、三洋信販債権回収(株)、三洋アセットマネジメント(有)及びポケット・ダイレクト(株)は、みなし取得日を平成19年9月30日としております。このため第47期の連結経営指標等の営業収益、経常利益、当期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローには三洋信販(株)ほか6社の平成19年10月1日から平成20年3月31日(ポケットカード(株)及びポケット・ダイレクト(株)は平成19年9月1日から平成20年2月29日)の数値のみ含めております。また、純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の期末残高、従業員数には三洋信販(株)ほか6社の数値が含まれております。

5 第47期まで連結の範囲に含めておりました(株)タンポート及びサンライフ(株)は平成21年3月31日付で当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

6 第48期まで連結の範囲に含めておりました買う市(株)は平成21年10月1日付で全株式を売却したため、同じく第48期まで連結の範囲に含めておりました三洋アセットマネジメント(有)は平成22年3月15日付で会社を清算したため、連結の範囲から除いております。

7 第49期まで連結の範囲に含めておりましたカーコンビニ倶楽部(株)は平成23年1月19日付で全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

8 第49期まで連結子会社としておりましたポケットカード(株)は実質的支配関係が認められなくなったため、持分法を適用する関連会社へ変更しております。

9 従業員数は、就業人員数を記載しております。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	299,910	275,221	243,058	212,795	187,546
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△196,852	43,153	△59,039	10,198	△50,684
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△374,940	6,284	△129,969	7,250	△104,408
資本金 (百万円)	80,737	80,737	80,737	80,737	80,737
発行済株式総数 (株)	134,866,665	134,866,665	134,866,665	134,866,665	134,866,665
純資産額 (百万円)	360,315	352,036	215,984	225,246	118,561
総資産額 (百万円)	1,385,254	1,395,821	1,197,432	1,076,593	954,246
1 株当たり純資産額 (円)	2,841.19	2,775.92	1,703.13	1,775.99	934.57
1 株当たり配当額 (うち、1 株当たり 中間配当額) (円)	105.00 (52.50)	40.00 (20.00)	20.00 (20.00)	10.00 (—)	—
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△2,956.51	49.55	△1,024.85	57.17	△823.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	51.15	—
自己資本比率 (%)	26.01	25.22	18.04	20.92	12.42
自己資本利益率 (%)	△67.26	1.76	△45.76	3.29	△60.75
株価収益率 (倍)	—	57.82	—	15.17	—
配当性向 (%)	—	80.73	—	17.49	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,544 (27)	3,339 (15)	2,911 (10)	2,277 (7)	1,718 (3)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第50期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第46期及び第48期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第50期の株価収益率は当期純損失であるため、配当性向は当期純損失であり、また、配当を行っていないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社)の前身は、昭和26年5月資本金300千円をもって、兵庫県西宮市に設立された小倉商事株式会社であります。昭和55年1月、当社は本店を大阪市北区に移転し、同時に商号をプロミス株式会社と変更しております。昭和55年1月プロミストラスト株式会社の株式額面を変更するため同社(実質上の存続会社)及び同社の営業担当会社であるプロミス株式会社、他2社を吸収合併しました。また、同社の本店は、昭和60年4月、東京都千代田区大手町1丁目6番1号に移転し、さらに、平成6年8月、現在地である東京都千代田区大手町1丁目2番4号に移転しました。

当社は、合併以前、営業を休止しておりましたが、合併後被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。事業年度の期数は、昭和55年1月1日より始まる事業年度を第19期とし、昭和64年1月1日より始まる第28期事業年度より、3月31日を決算期とする決算に変更いたしました。従いまして当社の実体は、被合併会社であるプロミストラスト株式会社(実質上の存続会社)であり、以下の記述におきましては、別段の注記のない限りすべて実質上の存続会社に関するものであります。

年月	概要
昭和37年3月	資本金2,500千円をもって、大阪市都島区東野田町に関西金融(株)(その後関西プロミス(株)に商号変更)を設立。
昭和49年1月	関西プロミス(株)(存続会社)及び東京プロミス(株)が合併し、プロミストラスト(株)に商号変更。
昭和54年10月	株式額面変更(額面500円から額面50円へ)のため、兵庫県西宮市の小倉商事(株)(資本金300千円)を買収。
昭和55年1月	小倉商事(株)(存続会社)、プロミストラスト(株)、プロミス(株)、トラスト(株)及び天満クレジット(株)が合併し、小倉商事(株)は、プロミス(株)に商号変更。
昭和58年4月	大阪本社と東京本社の二本社制を採用し、主要部門を東京本社(東京都千代田区大手町)に移転。
昭和59年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を完了。「登録番号 近畿財務局長(1)第00056号」
昭和60年4月	二本社制を廃止し本店を東京都千代田区大手町1丁目6番1号(大手町ビル)に移転。
昭和62年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を更新。「登録番号 関東財務局長(2)第00615号」(以後3年毎に更新)
平成元年8月	台湾に良京實業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成4年2月	香港にPROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成5年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年8月	本店を東京都千代田区大手町1丁目2番4号(大手町パルビル)に移転。
〃 12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成8年5月	東京都港区南青山に(株)ネットフューチャー(現・連結子会社)を設立。
〃 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。(市場第二部より指定替え)
平成12年5月	(株)三和銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)アプラスとの合併ローン会社(株)モビット(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成16年3月	タイにPROMISE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
〃 7月	(株)三井住友銀行への第三者割当増資による新株式発行及び自己株式譲渡を実施。
〃 9月	(株)三井住友フィナンシャルグループと業務提携基本契約を締結。
平成17年1月	アットローン(株)(現・連結子会社)の第三者割当増資を引受。
〃 4月	(株)三井住友銀行、アットローン(株)及びプロミス(株)の3社により、無担保ローンにおける提携事業を開始。
平成19年2月	(株)D oフィナンシャルサービス(現・連結子会社)を設立。
〃 9月	三洋信販(株)(現・連結子会社)を株式公開買付により買収。
〃 12月	三洋信販(株)を株式交換により完全子会社化。
平成22年10月	三洋信販(株)(存続会社)と朝日エンタープライズ(株)(消滅会社)が合併。
〃 10月	当社(存続会社)と三洋信販(株)(消滅会社)が合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、平成23年3月31日時点において、プロミス株式会社、連結子会社8社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社1社、非持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社2社から構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔金融事業〕

金融事業は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資（消費者金融事業）をプロミス株式会社、株式会社D oフィナンシャルサービス（連結子会社）、株式会社エージーカード（連結子会社）、アットローン株式会社（連結子会社）、株式会社モビット（持分法適用関連会社）が営んでおります。

なお、プロミス株式会社がアットローン株式会社（連結子会社）を平成23年4月1日付で吸収合併しており、また、株式会社D oフィナンシャルサービス（連結子会社）の全株式を平成23年5月31日付で売却しております。

〔保証事業〕

保証事業は、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関との個人向け無担保ローンの保証業務をプロミス株式会社、アットローン株式会社（連結子会社）が営んでおります。

なお、プロミス株式会社がアットローン株式会社（連結子会社）を平成23年4月1日付で吸収合併しております。

〔サービサー事業〕

サービサー事業は、全国規模で金融機関等との取引（サービサー事業）をアビリオ債権回収株式会社（連結子会社）が営んでおります。

〔海外事業〕

海外事業は、消費者金融事業を香港にてPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.（連結子会社）、タイにてPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.（連結子会社）、中国にてPROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.（非連結子会社）、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.（非持分法適用関連会社）が営んでおります。また、サービサー事業を台湾にて良京實業股? 有限公司（連結子会社）が営んでおります。

その他の関係会社に該当する株式会社三井住友銀行は銀行業を、株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに付帯する業務を行っております。

なお、上記以外の関係会社の会社名及び事業内容は、次のとおりであります。

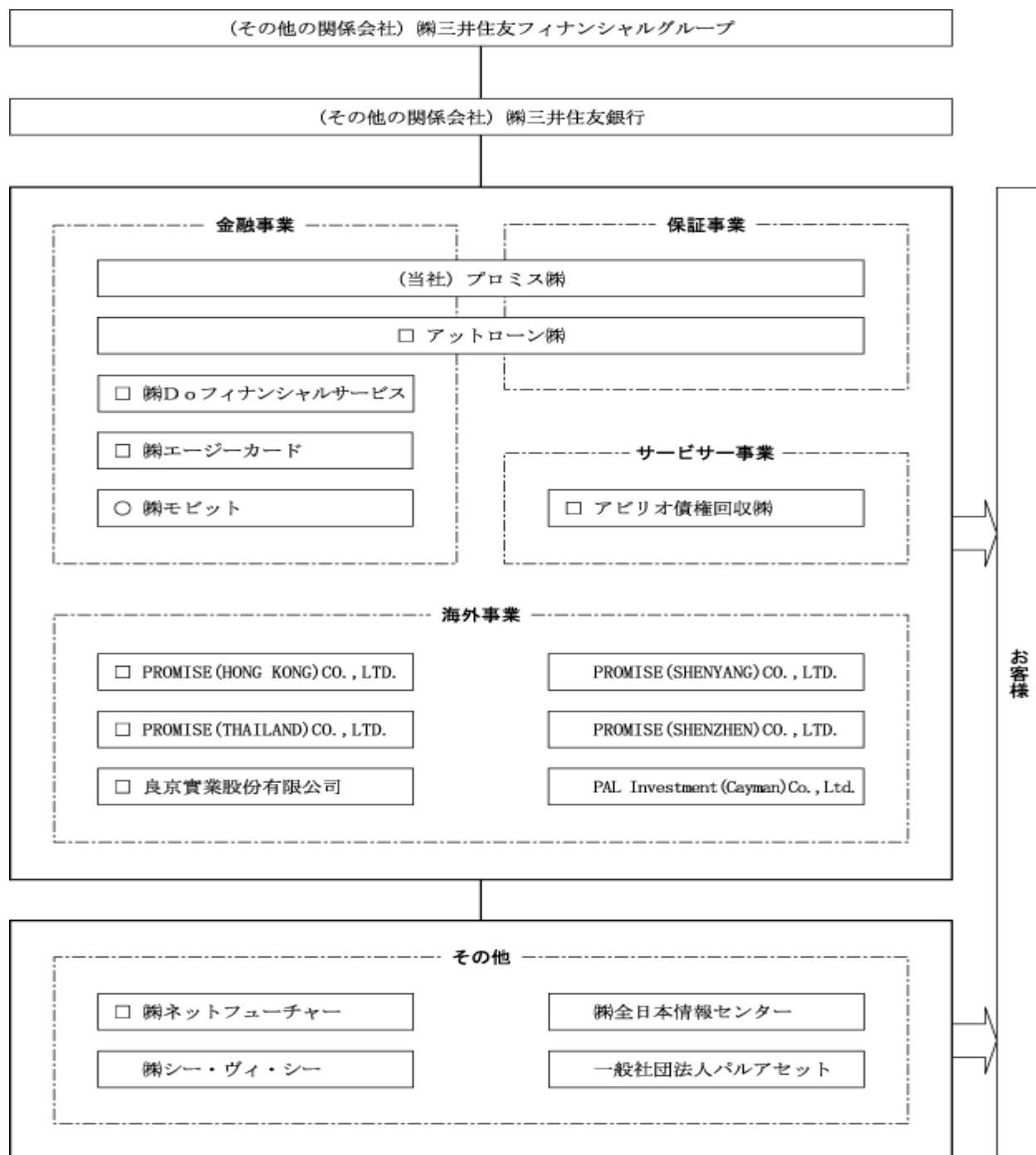
〔国内関係会社〕

関係会社名	住所	主な事業内容	摘要
株式会社ネットフューチャー	東京都千代田区	システム開発、ATM保守管理、不動産の賃貸・管理業	連結子会社
株式会社シー・ヴィ・シー	福岡市博多区	総合調査業	非連結子会社
株式会社全日本情報センター	東京都千代田区	有価証券の保有	非連結子会社
一般社団法人パルアセット	東京都中央区	譲渡担保権対象の自動車に関する所有権管理	非連結子会社

〔海外関係会社〕

関係会社名	住所	主な事業内容	摘要
PAL Investment(Cayman)Co.,Ltd.	英国領ケイマン諸島	中国への投資	非連結子会社

当社グループの事業系統図
(□は連結子会社、○は持分法適用関連会社)



(注) プロミス株式会社がアットローン株式会社(連結子会社)を平成23年4月1日付で吸収合併しており、また、株式会社D oフィナンシャルサービス(連結子会社)の全株式を平成23年5月31日付で売却しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
アットローン(株) (注) 2	東京都港区	百万円 10,912	金融事業 保証事業	50.0%	5 名 (2 名)	—	ATM等ネットワークの提携 及び無担保ローンに対する信用保証	—
(株)D o フィナンシャルサービス	東京都江東区	百万円 5,000	金融事業	100.0%	4 名 (2 名)	同社への資金貸付	A T M ネットワークの提携	—
(株)エージーカード	福岡市博多区	百万円 400	金融事業	100.0%	3 名 (3 名)	同社への資金貸付	A T M ネットワークの提携	—
アビリオ債権回収(株)	東京都千代田区	百万円 500	サービサー事業	100.0%	5 名 (3 名)	同社への資金貸付	—	事務所等の賃貸
(株)ネットフューチャー	東京都千代田区	百万円 390	その他	100.0%	1 名 (1 名)	同社への資金貸付	システム開発	事務所等の賃貸借
PROMISE(HONG KONG) CO.,LTD.	中国香港	千香港ドル 45,000	海外事業	100.0%	3 名 (2 名)	—	—	—
良京實業股? 有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 290,000	海外事業	100.0%	5 名 (3 名)	—	—	—
PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	タイバンコク	千タイバーツ 1,000,000	海外事業	100.0%	3 名 (3 名)	同社への資金貸付 及び債務保証	—	—
(持分法適用関連会社)								
(株)モビット (注) 3, 4	東京都新宿区	百万円 20,000	金融事業	50.0% (5.0%)	5 名 (1 名)	—	ATMネット ワークの提携	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 共同支配企業であります。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。
5 「役員の兼任等」欄の()内は内数で、当社従業員の兼任者数であります。

その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)三井住友 フィナンシャル グループ (注) 1, 2	東京都 千代田区	百万円 2,337,895	銀行持株会社	22.0% (22.0%)	—	—	—	—
(株)三井住友銀行 (注) 2	東京都 千代田区	百万円 1,770,996	銀 行 業	22.0%	—	—	金 銭 借 入 関 係、預金取引 関係及び無担 保ローンに対 する信用保証	—

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,377 (8)
保証事業	110
サービス事業	310 (7)
海外事業	568 (2)
その他	75 (2)
全社(共通)	333
合計	2,773 (19)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当連結会計年度末における従業員数の合計を記載しております。
- 4 従業員数が当連結会計年度において1,749名減少しておりますが、これは、金融事業における機能の集約化、業務効率化を目的としたチャネル再編に連動した人員削減策を実施したこと及びポケットカード(株)を連結の範囲から除外したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,718 (3)	36.21	12.49	5,536

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,277 (3)
保証事業	108
全社(共通)	333
合計	1,718 (3)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(男189名、女214名)を除き、他社から当社への出向者(男63名、女18名)を含む就業人員で算出しております。また、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が当事業年度において559名減少しておりますが、これは主として、金融事業における機能の集約化、業務効率化を目的としたチャネル再編に連動した人員削減策を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合が結成されております。結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、当社以外においては、労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産について弱含みながら増加や持ち直しに向けた動きが見られ、一部では回復の兆しがあったものの、失業率は高水準にあるなど、景気は全体として依然厳しい状況が続きました。また、このように民需の回復感に乏しい中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響も懸念され、景気の先行きについては一段と不透明感が強まっております。

一方、消費者金融業界におきましても、貸金業法完全施行による総量規制の導入等により、貸金業者に対する業務規制がこれまで以上に強化されたことより、業界各社は廃業や業容の縮小を余儀なくされ、また、期中に一旦は減少の兆しを見せた利息返還請求も、業界大手の会社更生手続き開始決定による影響により、期末にかけて高止まりの状態が続くなど、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは強靱な経営体質の確立、安定した収益確保を目指し、前連結会計年度に発表した事業構造改革プランに基づき「営業変革と組織再編」、「コスト構造改革」、「営業戦略の見直し」、「グループ戦略の見直し」を強力に推進しており、希望退職制度の実施による人員削減や不採算事業からの撤退などの施策についても前倒しでスピード感を持って実施しております。また、第3四半期以降は今後の反転攻勢に向け、営業力強化を主眼とした取り組みに注力してまいりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

①金融事業

金融事業につきましては、貸金業法完全施行に対応すべく与信の厳格化を実施する一方で、新規顧客獲得施策の強化や優良顧客の囲い込み施策等により、債権ポートフォリオの転換を進めたほか、新制度に対応した商品として、「自営者カードローン」ならびに「おまとめローン」の販売を開始いたしました。また、平成22年3月末時点で123店ありました有人店舗を全廃し、営業債権に関わる顧客管理及びマネジメント機能を、全国3ヵ所に配置した6つの「お客様サービスセンター」に集約（平成23年4月1日にはさらに全国3ヵ所4つに集約）することで、営業体制のさらなる効率化と、センター運営の高度化に向けた取り組みを推進しております。さらには、新たな有人拠点として、対面によるカウンセリング窓口、地域社会とのコミュニケーション拠点を志向した「お客様サービスプラザ」を、全国に21拠点設置するなど、新営業体制の構築を迅速に実施いたしました。

当連結会計年度における金融事業の業績につきましては、貸金業法完全施行に伴う総量規制の実施等の影響に加えて、ポケットカード株式会社を連結範囲から除外した影響もあって、営業貸付金残高の減少を余儀なくされた結果、営業収益は179,945百万円（前年同期比34.3%減）となりました。また、利益面につきましては、事業構造改革の推進によりその他の営業費用の大幅削減に努めたものの、利息返還損失引当金繰入額が増加したことにより、結果として、営業損失は61,464百万円となりました。

②保証事業

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行（以下、SMB C）とのカスケード事業が堅調に推移し収益に貢献したほか、地域金融機関への積極的な営業展開により、新たに4つの地方銀行と業務提携を開始したことに加えて、平成23年3月11日にはオリックス・クレジット株式会社と保証業務提携契約を締結するなど、着実に業容を拡大してまいりました。当連結会計年度における業績につきましては、ポケットカード株式会社を連結範囲から除外した影響により、保証事業の営業収益は43,317百万円と、前年同期比9.6%の減収となりましたが、販売管理コストの圧縮に加え、債務保証損失引当金繰入額が減少した結果、営業利益につきましては17,834百万円と前年同期比48.6%の増益となりました。なお、今後につきましても、引き続きSMB Cとの連携を強化し、カスケード事業に注力していく一方で、新規提携先の開拓を強化し、また、既存提携先に対する商品改良や追加サービスを行うことで、業容拡大を図ってまいります。

③サービサー事業

サービサー事業につきましては、平成22年4月1日にパル債権回収株式会社及び三洋信販債権回収株式会社が合併を行い、アビリオ債権回収株式会社として新たに営業を開始し、小口債権から大口債権まであらゆる市場ニーズに対応したサービサー会社を目指し、債権の買取強化及び回収業務の効率化に取り組んでまいりました。しかしながら、当連結会計年度におけるサービサー市場は、中小企業金融円滑化法の影響もあり、金融機関において不良債権の売却処理が抑制されたことから、債権買取市場において競争激化及び買取価格の高騰が続くなど、事業環境は厳しい状況であり、結果として、当連結会計年度におけるサービサー事業の営業収益は11,842百万円（前年同期比5.0%減）となり、また、営業利益につきましては、貸倒引当金繰入額の増加等により3,866百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

④海外事業

海外事業につきましては、平成22年6月1日に海外事業部を新設し、また、平成22年10月19日には香港現地法人にヘッドクォーター機能を設けることで、海外子会社の統制管理強化及びアジア地域での事業拡大に向けた体制整備を進めてまいりました。この結果、平成22年7月には中国・深センにおいて消費者金融事業をスタートし、また、同・瀋陽においても平成22年12月に消費者金融事業の認可を取得するなど、新たな収益基盤の確立に向け、中国本土への進出を果たしました。また、既存子会社についても、香港現地法人をはじめ堅調な推移を見せており、さらなる業容の拡大に向けた取り組みを推進しております。当連結会計年度における海外事業の営業収益は、円高による為替換算レート影響から9,550百万円と前年同期比2.2%の減収を余儀なくされておりますが、営業利益につきましては、貸倒引当金繰入額の減少等により4,099百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

⑤その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他事業については、消費者金融事業への経営資源の集中を目的として、事業の集約化や再編を推進いたしました。今後も、不採算事業につきましては撤退・縮小を進めてまいります。なお、当連結会計年度におけるその他の営業収益は6,439百万円（前年同期比33.2%減）、営業利益は719百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの営業収益は238,427百万円（前年同期比29.7%減）、営業損失は51,160百万円、経常損失は48,811百万円となりました。加えて、事業構造改革に伴う当社本社ビルの土地・建物売却に伴う特別利益の計上及び固定資産の減損処理をはじめ、グループ事業の再編整理関連損失や希望退職の実施による特別退職加算金といった特別損失の計上により、当期純損失は96,010百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から41,599百万円増加(28.3%)し、188,673百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、186,728百万円の収入（前連結会計年度は177,946百万円の収入）となりました。これは、営業貸付金の減少292,669百万円、非資金科目であるのれん償却額47,823百万円、債権流動化債務の増加20,421百万円等の資金増加要因と、税金等調整前当期純損失92,086百万円、貸倒引当金の減少51,088百万円、利息返還損失引当金の減少16,481百万円等の資金減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、65,071百万円の収入（前連結会計年度は11,270百万円の収入）となりました。これは主に、本社売却を行ったこと等による有形固定資産の売却収入72,711百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、199,046百万円の支出（前連結会計年度は185,642百万円の支出）となりました。この要因は、長期借入金の純減額104,183百万円、社債の純減額54,955百万円、短期借入金の純減額38,456百万円等であります。

(注) 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【営業の実績】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

① 営業店舗数及び自動設備台数

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,538	1,492	1,265	1,237
(うち有人店舗) (店)	(169)	(123)	(49)	(21)
(うち無人店舗) (店)	(1,369)	(1,369)	(1,216)	(1,216)
自動契約機 (台)	1,521	1,521	1,258	1,258
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,522	1,516	1,256	1,256
ローン申込機 (台)	150	150	—	—

(注) 1 自動契約機及びローン申込機の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(CD・ATM)の提携先数は以下のとおりであります。

前連結会計年度

民間金融機関374(うち銀行系110)、流通系4、信販系7、その他2、合計387

現金自動設備(CD・ATM) 124,092台

当連結会計年度

民間金融機関11(うち銀行系11)、流通系1、合計12

現金自動設備(CD・ATM) 57,720台

3 当社は、上記以外に(株)ファミリーマート、(株)ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能であります。

② 種類別営業収益

種類別	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	261,479	77.1	180,422	75.7
その他の金融収益	131	0.0	126	0.1
商品売上高	3,191	1.0	1,988	0.8
その他の営業収益	74,179	21.9	55,889	23.4
償却債権取立益	7,823	2.3	6,767	2.8
あっせん収益	10,546	3.1	926	0.4
買取債権回収高	13,534	4.0	13,111	5.5
信用保証収益	29,017	8.6	31,228	13.1
その他	13,258	3.9	3,854	1.6
営業収益合計	338,982	100.0	238,427	100.0

(注) 1 「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)などであります。

2 その他の営業収益の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入などであります。

3 主な相手先別営業収益については、それぞれの相手先が営業収益に占める割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

③ 貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前連結会計年度 (平成22年3月31日)					当連結会計年度 (平成23年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	2,603,979	99.9	1,287,443	99.2	20.32	1,887,915	99.5	863,048	98.1	19.36
	有担保 (住宅向を除く)	2,803	0.1	9,956	0.8	15.26	2,355	0.1	7,596	0.9	15.23
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	2,606,782	100.0	1,297,400	100.0	20.28	1,890,270	99.6	870,644	99.0	19.33
事業者向	無担保	3	0.0	4	0.0	13.36	6,646	0.3	8,224	0.9	13.99
	有担保	1,023	0.0	580	0.0	12.00	1,232	0.1	728	0.1	12.00
	計	1,026	0.0	584	0.0	12.01	7,878	0.4	8,952	1.0	13.83
合計		2,607,808	100.0	1,297,985	100.0	20.28	1,898,148	100.0	879,597	100.0	19.27

- (注) 1 平均約定金利は、連結会計年度末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。
2 従前より「消費者向無担保」として集計しておりました一部の個人事業主への貸付について、貸金業法の完全施行をうけ、当連結会計年度より「事業者向無担保」として集計することとしております。

④ 業種別貸付金残高内訳

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	254	0.0	277	0.1
建設業	—	—	—	—	1,764	0.1	1,875	0.2
製造業	—	—	—	—	196	0.0	190	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	13	0.0	15	0.0
運輸・通信業	—	—	—	—	292	0.0	291	0.1
卸売・小売業	105	0.0	580	0.0	439	0.0	1,074	0.1
金融・保険業	—	—	—	—	91	0.0	96	0.0
不動産業	—	—	—	—	136	0.0	141	0.0
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	196	0.0	195	0.0
医療、福祉	—	—	—	—	84	0.0	110	0.0
サービス業	3	0.0	4	0.0	949	0.1	966	0.1
その他	—	—	—	—	2,320	0.1	3,714	0.4
個人	2,587,474	100.0	1,297,400	100.0	1,888,191	99.7	870,644	99.0
合計	2,587,582	100.0	1,297,985	100.0	1,894,925	100.0	879,597	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。
2 前連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは2,584,671件、有担保ローンは2,803件であります。
3 当連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,885,836件、有担保ローンは2,355件であります。
4 従前より「個人」として集計しておりました一部の個人事業主への貸付について、貸金業法の完全施行をうけ、当連結会計年度より各業種別に集計することとしております。

⑤ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	580	0.0	728	0.1
不動産	9,956	0.8	7,596	0.8
計	10,537	0.8	8,324	0.9
保証	106,127	8.2	474	0.1
無担保	1,181,320	91.0	870,797	99.0
計	1,287,448	99.2	871,272	99.1
合計	1,297,985	100.0	879,597	100.0

⑥ 期間別貸付金残高内訳

期間別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	2,532,657	97.1	1,279,727	98.6	1,863,581	98.2	876,615	99.7
1年以下	28,781	1.1	4,635	0.3	3,201	0.2	196	0.0
1年超 5年以下	44,066	1.7	4,876	0.4	31,304	1.6	2,741	0.3
5年超 10年以下	477	0.0	1,012	0.1	61	0.0	43	0.0
10年超 15年以下	1,765	0.1	7,372	0.6	—	—	—	—
15年超 20年以下	62	0.0	360	0.0	1	0.0	0	0.0
合計	2,607,808	100.0	1,297,985	100.0	1,898,148	100.0	879,597	100.0
1件当たり平均期間	— — — —				— — — —			

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

⑦ 地区別貸付金残高内訳

地区別			前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	107,382	4.1	48,772	3.8	70,572	3.7	28,920	3.3
		東北地区	183,913	7.1	94,640	7.3	146,070	7.7	67,780	7.7
		関東地区	864,091	33.1	480,838	37.0	697,224	36.7	353,910	40.2
		中部地区	260,831	10.0	140,180	10.8	224,085	11.8	109,769	12.5
		近畿地区	538,593	20.7	230,947	17.8	238,117	12.6	109,500	12.5
		中国地区	136,324	5.2	66,606	5.1	97,319	5.1	43,648	5.0
		四国地区	68,206	2.6	34,307	2.6	50,972	2.7	23,117	2.6
		九州地区	353,411	13.6	166,976	12.9	264,021	13.9	112,475	12.8
	小計	2,512,751	96.4	1,263,269	97.3	1,788,380	94.2	849,123	96.6	
	海外	香港	46,386	1.8	19,788	1.5	46,946	2.5	17,938	2.0
		タイ	44,845	1.7	4,389	0.4	59,235	3.1	4,210	0.5
		小計	91,231	3.5	24,178	1.9	106,181	5.6	22,148	2.5
計		2,603,982	99.9	1,287,448	99.2	1,894,561	99.8	871,272	99.1	
有担保ローン	国内	北海道地区	56	0.0	168	0.0	49	0.0	134	0.0
		東北地区	111	0.0	355	0.0	103	0.0	270	0.0
		関東地区	1,274	0.1	1,481	0.1	1,444	0.1	1,441	0.2
		中部地区	242	0.0	982	0.1	220	0.0	788	0.1
		近畿地区	415	0.0	1,143	0.1	272	0.0	740	0.1
		中国地区	459	0.0	1,782	0.1	416	0.0	1,423	0.1
		四国地区	22	0.0	88	0.0	22	0.0	75	0.0
		九州地区	1,247	0.0	4,533	0.4	1,061	0.1	3,450	0.4
	計	3,826	0.1	10,537	0.8	3,587	0.2	8,324	0.9	
	合計		2,607,808	100.0	1,297,985	100.0	1,898,148	100.0	879,597	100.0

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、従前より、顧客を管理している営業店舗の所在地を基準に集計しておりましたが、大規模な店舗統廃合の実施により顧客管理部署が相当程度集約されたことをうけ、当連結会計年度より、顧客の居住地別に集計する方法へと変更しております。

⑧ 資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	590,453	1.88	367,690	2.00
その他	405,256	1.89	318,094	2.06
(うち社債・CP)	(333,256)	(1.85)	(247,672)	(1.91)
合計	995,709	1.88	685,784	2.02
自己資本	717,198	—	518,037	—
(うち資本金)	(80,737)	(—)	(80,737)	(—)

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

[次へ](#)

(2) 当社における営業貸付金の内訳等

① 貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成22年3月31日)					当事業年度 (平成23年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,614,568	99.9	853,590	99.8	19.96	1,620,053	99.4	756,044	97.8	19.27
	有担保 (住宅向を除く)	548	0.0	1,247	0.1	16.62	2,355	0.1	7,596	1.0	15.23
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,615,116	99.9	854,838	99.9	19.96	1,622,408	99.5	763,641	98.8	19.23
事業者向	無担保	3	0.0	4	0.0	13.36	6,646	0.4	8,224	1.1	13.99
	有担保	1,023	0.1	580	0.1	12.00	1,232	0.1	728	0.1	12.00
	計	1,026	0.1	584	0.1	12.01	7,878	0.5	8,952	1.2	13.83
合計		1,616,142	100.0	855,423	100.0	19.95	1,630,286	100.0	772,593	100.0	19.17

(注) 1 平均約定金利は、期末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

2 従前より「消費者向無担保」として集計しておりました一部の個人事業主への貸付について、貸金業法の完全施行をうけ、当事業年度より「事業者向無担保」として集計することとしております。

② 業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	254	0.0	277	0.0
建設業	—	—	—	—	1,764	0.1	1,875	0.3
製造業	—	—	—	—	196	0.0	190	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	13	0.0	15	0.0
運輸・通信業	—	—	—	—	292	0.0	291	0.0
卸売・小売業	105	0.0	580	0.1	439	0.0	1,074	0.2
金融・保険業	—	—	—	—	91	0.0	96	0.0
不動産業	—	—	—	—	136	0.0	141	0.0
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	196	0.0	195	0.0
医療、福祉	—	—	—	—	84	0.0	110	0.0
サービス業	3	0.0	4	0.0	949	0.1	966	0.1
その他	—	—	—	—	2,320	0.2	3,714	0.5
個人	1,612,830	100.0	854,838	99.9	1,620,329	99.6	763,641	98.9
合計	1,612,938	100.0	855,423	100.0	1,627,063	100.0	772,593	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

2 前事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,612,282件、有担保ローンは548件であります。

3 当事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,617,974件、有担保ローンは2,355件であります。

4 従前より「個人」として集計しておりました一部の個人事業主への貸付について、貸金業法の完全施行をうけ、当事業年度より各業種別に集計することとしております。

③ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	580	0.1	728	0.1
不動産	1,247	0.1	7,596	1.0
計	1,828	0.2	8,324	1.1
保証	4	0.0	474	0.1
無担保	853,590	99.8	763,794	98.8
計	853,594	99.8	764,269	98.9
合計	855,423	100.0	772,593	100.0

④ 期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,613,341	99.8	854,903	99.9	1,627,858	99.9	772,276	100.0
1年以下	259	0.0	17	0.0	65	0.0	2	0.0
1年超 5年以下	2,490	0.2	480	0.1	2,314	0.1	295	0.0
5年超	52	0.0	22	0.0	49	0.0	18	0.0
合計	1,616,142	100.0	855,423	100.0	1,630,286	100.0	772,593	100.0
1件当たり平均期間	-----				-----			

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	無担保リボルビング	1,611,770	99.7	853,075	99.7	1,624,272	99.6	763,953	98.9
	1年以下	259	0.0	17	0.0	65	0.0	2	0.0
	1年超 5年以下	2,490	0.2	480	0.1	2,314	0.2	295	0.0
	5年超	52	0.0	22	0.0	48	0.0	17	0.0
	計	1,614,571	99.9	853,594	99.8	1,626,699	99.8	764,269	98.9
有担保ローン	有担保リボルビング	1,571	0.1	1,828	0.2	3,587	0.2	8,324	1.1
合計		1,616,142	100.0	855,423	100.0	1,630,286	100.0	772,593	100.0

⑤ 地区別貸付金残高内訳

地区別			前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	66,040	4.1	32,131	3.8	70,572	4.3	28,920	3.7
		東北地区	132,484	8.2	75,518	8.8	146,070	9.0	67,780	8.8
		関東地区	531,501	32.9	316,951	37.0	535,543	32.9	269,055	34.8
		中部地区	198,690	12.3	116,812	13.7	224,085	13.7	109,769	14.2
		近畿地区	419,461	25.9	182,143	21.3	238,117	14.6	109,500	14.2
		中国地区	67,217	4.2	34,282	4.0	97,319	6.0	43,648	5.6
		四国地区	47,707	2.9	25,728	3.0	50,972	3.1	23,117	3.0
		九州地区	151,471	9.4	70,027	8.2	264,021	16.2	112,475	14.6
	計		1,614,571	99.9	853,594	99.8	1,626,699	99.8	764,269	98.9
有担保ローン	国内	北海道地区	20	0.0	44	0.0	49	0.0	134	0.0
		東北地区	35	0.0	73	0.0	103	0.0	270	0.0
		関東地区	1,108	0.1	789	0.1	1,444	0.1	1,441	0.2
		中部地区	33	0.0	79	0.0	220	0.0	788	0.1
		近畿地区	312	0.0	702	0.1	272	0.0	740	0.1
		中国地区	43	0.0	94	0.0	416	0.0	1,423	0.2
		四国地区	3	0.0	7	0.0	22	0.0	75	0.0
		九州地区	17	0.0	36	0.0	1,061	0.1	3,450	0.5
	計		1,571	0.1	1,828	0.2	3,587	0.2	8,324	1.1
合計			1,616,142	100.0	855,423	100.0	1,630,286	100.0	772,593	100.0

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、従前より、顧客を管理している営業店舗の所在地を基準に集計しておりましたが、大規模な店舗統廃合の実施により顧客管理部署が相当程度集約されたことをうけ、当事業年度より、顧客の居住地別に集計する方法へと変更しております。

⑥ 営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	1,016,635	1,014,862	1,773	855,423	853,594	1,828
期中貸付額	331,244	327,440	3,804	335,785	322,964	12,820
期中回収額	352,281	348,718	3,563	293,683	287,654	6,028
切替額	—	—	—	—	—	—
貸倒損失額	140,175	139,990	185	124,931	124,635	295
期末残高	855,423	853,594	1,828	772,593	764,269	8,324
平均貸付金残高	945,862	944,060	1,802	826,955	821,743	5,211

- (注) 1 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。
2 当事業年度の期中貸付額には、平成22年10月1日の合併に伴い、平成22年9月30日時点での三洋信販(株)の残高が含まれております。

⑦ 貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年率 10.0%以下	64,724	4.0	32,339	3.8	54,515	3.3	27,817	3.6
	年率 10.0%超 15.0%以下	126,585	7.8	143,904	16.8	186,675	11.5	183,343	23.7
	年率 15.0%超 18.0%以下	536,787	33.2	259,528	30.3	688,738	42.2	265,079	34.3
	年率 18.0%超 20.0%以下	41,011	2.5	35,176	4.1	25,662	1.6	20,235	2.6
	年率 20.0%超 22.0%以下	27,549	1.7	30,942	3.6	24,592	1.5	21,180	2.7
	年率 22.0%超 24.0%以下	105,012	6.5	81,693	9.6	86,055	5.3	57,226	7.4
	年率 24.0%超 26.0%以下	711,925	44.1	269,796	31.6	463,037	28.4	157,218	20.4
	年率 26.0%超 29.2%以下	978	0.1	214	0.0	97,425	6.0	32,167	4.2
計		1,614,571	99.9	853,594	99.8	1,626,699	99.8	764,269	98.9
有担保ローン	年率 10.0%以下	—	—	—	—	1	0.0	0	0.0
	年率 10.0%超 15.0%以下	1,161	0.1	921	0.1	2,892	0.2	6,805	0.9
	年率 15.0%超 18.0%以下	410	0.0	906	0.1	694	0.0	1,517	0.2
	計	1,571	0.1	1,828	0.2	3,587	0.2	8,324	1.1
合計		1,616,142	100.0	855,423	100.0	1,630,286	100.0	772,593	100.0

⑧ 貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	218,553	13.5	13,430	1.6	256,595	15.8	14,521	1.9
	10万円超 30万円以下	363,070	22.5	77,967	9.1	409,817	25.1	84,938	11.0
	30万円超 50万円以下	611,567	37.9	270,177	31.6	549,930	33.7	229,558	29.7
	50万円超 100万円以下	234,896	14.5	187,918	22.0	257,760	15.8	198,507	25.7
	100万円超	186,485	11.5	304,100	35.5	152,597	9.4	236,744	30.6
	計	1,614,571	99.9	853,594	99.8	1,626,699	99.8	764,269	98.9
有担保ローン	100万円以下	986	0.1	356	0.0	1,312	0.1	479	0.1
	100万円超 500万円以下	575	0.0	1,403	0.2	1,868	0.1	5,053	0.6
	500万円超 1,000万円以下	9	0.0	59	0.0	403	0.0	2,741	0.4
	1,000万円超	1	0.0	10	0.0	4	0.0	50	0.0
	計	1,571	0.1	1,828	0.2	3,587	0.2	8,324	1.1
合計		1,616,142	100.0	855,423	100.0	1,630,286	100.0	772,593	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		529				473			
無担保ローン (千円)		528				469			
有担保ローン (千円)		1,163				2,320			

- (注) 1 前事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は530千円、「無担保ローン」は529千円、「有担保ローン」は2,799千円となります。
- 2 当事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は474千円、「無担保ローン」は470千円、「有担保ローン」は3,392千円となります。

⑨ 男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	186,298	11.6	64,133	7.5	189,191	11.7	59,935	7.9
	30歳以上 39歳以下	348,112	21.6	198,495	23.2	345,932	21.4	171,055	22.6
	40歳以上 49歳以下	275,992	17.1	188,575	22.1	282,574	17.4	168,532	22.3
	50歳以上 59歳以下	215,463	13.3	150,737	17.7	208,059	12.8	128,393	17.0
	60歳以上	151,813	9.4	85,063	10.0	154,556	9.6	77,994	10.3
	計	1,177,678	73.0	687,004	80.5	1,180,312	72.9	605,911	80.1
女性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	67,663	4.2	18,823	2.2	68,124	4.2	17,346	2.3
	30歳以上 39歳以下	109,282	6.8	42,536	5.0	108,374	6.7	37,330	5.0
	40歳以上 49歳以下	93,999	5.8	38,982	4.6	95,678	5.9	35,221	4.7
	50歳以上 59歳以下	88,638	5.5	37,758	4.4	86,799	5.4	32,734	4.3
	60歳以上	75,022	4.7	28,485	3.3	78,687	4.9	27,499	3.6
	計	434,604	27.0	166,586	19.5	437,662	27.1	150,133	19.9
合計		1,612,282	100.0	853,590	100.0	1,617,974	100.0	756,044	100.0

(注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

⑩ 資金調達内訳

a 調達別

借入先等	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	341,425	1.83	306,174	2.16
その他	317,456	1.82	318,094	2.06
(うち社債)	(267,456)	(1.81)	(247,672)	(1.91)
合計	658,881	1.82	624,268	2.11
自己資本	561,558	—	466,445	—
(うち資本金)	(80,737)	(—)	(80,737)	(—)

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

b 金融機関別

区分		前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)		
		期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)
借入金	都市銀行等	221,017	65,000	88,076	197,941	95,935	86,462	207,414
	地方銀行	22,720	2,400	8,965	16,154	41,535	30,140	27,549
	信託銀行	57,494	17,000	24,178	50,316	37,146	45,460	42,002
	外国銀行	19,000	—	9,000	10,000	0	10,000	0
	系統金融機関	18,095	—	5,472	12,622	3,716	6,801	9,537
	生命保険会社	69,172	—	22,157	47,015	284	33,968	13,331
	損害保険会社	9,498	—	2,822	6,676	257	4,593	2,340
	事業会社 (リース・ファ イナンス会社 等)	700	—	—	700	6,000	2,700	4,000
計		417,696	84,400	160,671	341,425	184,874	220,125	306,174
社債 (1年内償還予定を含む)		302,437	18	35,000	267,456	20,016	39,800	247,672
債権流動化債務		—	50,000	—	50,000	22,000	1,578	70,421
計		302,437	50,018	35,000	317,456	42,016	41,378	318,094
合計		720,133	134,418	195,671	658,881	226,890	261,503	624,268

- (注) 1 社債の調達額は、償却原価法に基づく社債発行差額の償却額であります。
2 当事業年度の調達額には、平成22年10月1日の合併に伴い、平成22年9月30日時点での三洋信販(株)の残高が含まれております。

3 【対処すべき課題】

消費者金融業界におきましては、貸金業法完全施行による総量規制等の影響を受け、収益力の低下及びマーケットの縮小、競争激化が続いております。また、業界大手の会社更生手続開始決定の影響による利息返還請求の動向等、依然不透明で厳しい経営環境であると認識しております。

このような環境下において、当社グループでは、戦略的な選択と集中により営業力の強化を図り、強固な経営体質を早期に確立することで、中長期的には更なる飛躍を実現し、質・量ともにNo. 1 コンシューマーファイナンスカンパニーを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、または事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から併記しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載がリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 法的規制等に関するリスクについて

①業務規制等に関するリスクについて

当社グループでは、貸金業の業務について「貸金業法」の適用を受けております。

同法は、平成18年12月に、「貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、（中略）貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資する」ことを目的として、それまでの規制法から、他の金融法令と同様に金融庁所管の業法として改正成立し、その内容が大幅に改正されました。これは、平成19年1月から4段階的に施行され、平成22年6月18日には完全施行（総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ等）に到っております。

当社グループでは、これまで、貸金業法の改正に適切に対応するための体制について整備を進めてまいりました。

しかしながら、上記の他に、新たに法令等の改正が行われ、業務規制が強化された場合には、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

②金利に関するリスクについて

当社グループでは、貸付金利について「出資法」及び「利息制限法」の適用を受けております。

出資法では、貸付金利の上限は、年29.2%と規制されておりました。また、利息制限法においては、年20.0%（元本が10万円未満の場合。元本が10万円以上100万円未満の場合は18.0%、元本が100万円以上の場合には15.0%）を超える部分の返済は無効とされておりますが、貸金業法第43条の規定により、お客様が任意で支払いをしていること及び同法第17条並びに第18条に定める書面を交付していることの要件を充足している場合は、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とされておりました（みなし弁済規定）。平成22年6月18日に完全施行された貸金業法では、みなし弁済規定が廃止されたほか、出資法の上限金利が利息制限法の金利と同水準（年20.0%）まで引き下げられております。

当社では、利息制限法及び出資法の改正を踏まえ、平成19年12月19日より、新規にご契約いただくお客様に年17.8%以下の商品を提供するとともに、既存のお客様については、取引状況等に応じた金利の引き下げを行っております。なお、当社グループ各社においても、新規にご契約いただくお客様については利息制限法の上限金利以下の商品を提供しております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって「出資法」及び「利息制限法」の上限金利が、更に引き下げられた場合は、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社グループが、上記の金利の引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

利息制限法の上限金利を超過している部分の支払については、平成18年1月に最高裁で、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されているケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とするみなし弁済の要件が充たされていないとの判断が下されました。また、平成21年1月には、利息返還請求権にかかる時効は、個別取引における利息返還請求権の発生時点からではなく、取引終了時点から進行するという最高裁の判断が下されました。

こうした状況に対して、当社グループでは、平成23年3月期に総額で238,403百万円の利息返還請求にかかる引当金を有しており、将来発生する利息返還請求の増加リスクに対応しております。

しかしながら、今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは法令等が新たに改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④その他の関連法令に関するリスクについて

当社グループの事業は、様々な法令の影響を受けており、今後、新たな法令が制定された場合や、既存の法令が改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2) 多重債務者問題による貸付債権に関するリスクについて

平成18年に成立した貸金業法は、多重債務者問題の解決を一つの柱として改正議論が進められました。貸金業法の成立後、多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、内閣に多重債務者対策本部が設置され、平成19年4月には「多重債務問題改善プログラム」が公表されるなど、関係各所との連携を強化した取組みが推進されております。業界内においては、認可団体である日本貸金業協会が、行政並びに協会員である貸金業者等と連携し、消費者金融の利用に関する基礎知識の普及・啓発活動や、苦情相談窓口による債務相談の実施を通じ、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。当社グループにおいても、個々のお客様の状況に応じ、返済相談を実施し、返済計画を見直すなど、お客様の多重債務化の抑制に努めております。

また、上記のとおり多重債務者対策に取り組む一方で、貸付債権の悪化による貸倒の発生リスクに備えるため、貸付債権の状況及び貸倒実績に応じ、必要と見込まれる貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の経済情勢等の悪化により、多重債務者が増加し、貸倒償却が想定する範囲を超えた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループの主力事業である無担保ローン事業については、お客様の信用状態に応じてローンを提供する業務上、個人信用情報機関に加盟し、そのデータベースにアクセス可能な環境下にあります。また、審査時等にお客様より頂戴する個人情報をデータベース化し、社内でも共有しております。

当社グループでは、これらの個人情報を機密情報として、その保護と適切な取扱いに努めております。外部からの不正侵入に対するセキュリティを万全に備えるとともに、全情報端末にＩＣカードと指紋認証によるアクセス制限を行うセキュリティシステムを導入したほか、個人データへのアクセス権限の設定やアクセス状況の監視、アクセス履歴の保存、ＣＤ－Ｒ等の外部記録メディアの利用制限等の防衛策を講じております。また、個人情報の取扱いに関する各種規程・マニュアルの整備や、社員への徹底したコンプライアンス教育を実施するなど、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。さらに、他社で発生した事例を研究し、同様の事象が発生しないよう未然防止措置を講じるなどして、情報管理の向上に努めております。なお、平成18年10月より当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年4月1日より「個人情報保護法」が施行されておりますが、個人情報取扱事業者（当社グループの企業の多くは当該事業者該当します）は、必要と判断される場合に監督官庁への一定の報告義務が課されております。また、監督官庁は、個人情報取扱事業者が同法の一定の義務に反した場合において、個人の権利・利益を保護する必要があると認めるときは、必要な措置を講じるよう勧告、または命令することができるとされており、当社グループでは、同法及び関連ガイドライン等に適切に対応しております。

しかしながら、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合や、法令等の改正により業務が規制された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4) 競合及び新規参入に関するリスクについて

貸金業法の完全施行の影響から、業界の淘汰・再編は着実に進んでおり、貸金業登録業者数についても貸金業法成立前に比べ減少しております。

しかしながら、潤沢な資本力を持つ新たな競合の新規参入や、大規模な資本提携、またはM&Aによって競争環境がこれまで以上に激化した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5) 重要な訴訟事件等に関するリスクについて

当社グループは、無担保ローン事業を中心に国内外で事業を展開しておりますが、これらに関連して、取引先・顧客・提携先・従業員等より訴訟や法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが当事者となっている、または今後、当事者となる可能性のある訴訟、及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6) 資金調達に関するリスクについて

①資金調達及び調達金利について

当社グループでは、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入や国内外市場での社債の発行等、直接・間接調達市場における資金調達手法の多様化を図っております。また、金利上昇リスクを最小化するため、固定金利での調達を基本とし、金利スワップ取引による変動金利調達の固定金利化にも取り組み、外貨調達時には通貨スワップ取引によって為替変動リスクをヘッジする等、調達の安定化と調達コストの低減を図っております。

しかしながら、金融市場の混乱や当社グループの業績悪化等によって金融機関が貸出方針を変更した場合や、市場心理が後退した場合、及び、市中金利の上昇や格付機関の信用格付が引き下げられる等、調達環境の悪化が想定範囲を著しく逸脱する場合は、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があります、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達に係る財務制限条項について

当社グループの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し且つ貸付人より請求があった場合は、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなっております。

7) 株価の下落に関するリスクについて

当社グループでは、取引先・金融機関等との中長期的な友好関係の維持の観点から、市場性のある有価証券を保有しております。これら有価証券は一般的に価格が変動するため、今後、株価が大幅に下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8) 退職給付債務等の変動に関するリスクについて

当社グループの退職給付費用や債務は、年金資産の時価や期待運用利回り、また将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合は、追加損失が発生し、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

9) システムトラブルに関するリスクについて

当社グループでは、事業の拡大に伴いIT化を進めた結果、コンピュータシステム、及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数の増加に応じたハードウェアの増強等、各種システムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合は、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

10) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携について

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、SMFG）との業務・資本提携を通じ、同社並びにそのグループ企業と戦略的業務提携を推進しております。

当社グループは、SMFGグループの一員として平成23年3月末現在で202,976百万円の融資を受けております。

しかしながら、事業環境の急速な変化等によって、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合は、当社グループの業績やSMBCとの融資取引等に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において銀行法等の関連法規制に変更があった場合や、当社が発行する総株式数の一定割合以上の株式を、SMBCが保有した場合は、当社またはその子会社等の営むことができる事業領域に制限を受ける可能性があります。

11) カントリーリスクについて

当社グループでは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。

これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、損失の発生や事業の継続が困難となる可能性があります。その場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

12) グループ戦略及び業績の推移について

当社グループでは、事業環境等を勘案しながら、SMFGをはじめとするビジネスパートナーとの戦略的事業提携や事業協働等を通じて、様々な施策を展開し、グループ戦略を推進していく方針ですが、景気の変動や競合の状況等によってグループ戦略が見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業価値を高める手法として、既存事業の拡大・収益基盤の多角化を意図して、企業買収や共同出資関係を含めた業務提携等を行ってきており、今後も行っていく可能性があります。その場合、多額の資金投入や、のれんの償却等によって、当社グループの業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを実施してリスクを回避するよう十分検討を行います。偶発債務及び未認識債務等が発生した場合や、当初見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

13) 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社の保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害または顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社との合併に関する合併契約締結

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社(以下、朝日エンタープライズ)及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社(以下、三洋信販)と合併(以下、本合併)する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併については、平成22年6月22日開催の合併承認株主総会(当社及び朝日エンタープライズ)において承認されております。なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づいて本合併を行ったものであります。

① 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

② 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併(三洋信販朝日エンタープライズ間の合併)の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併(プロミス三洋信販間の合併)を行ったものであります。

③ 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付いたしました。

また、当社は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併後の三洋信販の自己株式を除く発行済株式の全てを所有することとなるため、プロミス三洋信販間の合併に際して、三洋信販の株主に対して三洋信販の株式に代わる金銭等の交付は行っておりません。

④ 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模(平成22年3月31日現在)

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販(株)への投資	消費者金融事業
売上高又は営業収益	—	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称：プロミス株式会社(当社)

資本金：80,737百万円

事業内容：金融事業及び保証事業

(2)子会社との合併に関する合併契約締結

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日とし、当社の連結子会社であるアットローン株式会社(以下、アットローン)と合併(以下、本合併)する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併については、平成22年12月24日開催の合併承認株主総会(アットローン)において承認されております。なお、当社は、会社法第796条第3項(簡易合併)の規定に基づき本合併を行うものであります。

① 合併の目的

アットローンは、当社と株式会社三井住友銀行(以下、SMB C)が共同で推進する提携ローン事業の中核を担うコンシューマー・ファイナンス会社として、両社の強みを活かした事業経営を進めており、業績は堅調に推移していましたが、平成22年6月に貸金業法が完全施行となり、コンシューマー・ファイナンス事業の見通しが不透明な状況下、当社が取り組んでいる事業構造改革プランにおけるグループ会社再編の一環として、より一層のグループ経営の効率化を目指すことを目的に、本合併を行うものです。

② 合併の方法

本合併は、当社がSMB Cの保有する全てのアットローン株式を取得し、アットローンを完全子会社として上で、当社を吸収存続会社とし、アットローンを吸収消滅会社とする吸収合併を行うものであります。

③ 合併比率等

本合併による、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

④ 相手会社(アットローン)の主な事業内容、規模(平成23年3月31日現在)

商号	アットローン株式会社
事業の内容	消費者金融事業
営業収益	17,326百万円
当期純利益	2,876百万円
資産の額	85,235百万円
負債の額	54,763百万円
純資産の額	30,471百万円

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称：プロミス株式会社(当社)

資本金：80,737百万円

事業内容：金融事業及び保証事業

(3) 関連会社株式の譲渡契約

当社は、平成23年2月21日開催の当社取締役会において、当社の持分法を適用する関連会社であるポケットカード株式会社の、当社が保有する株式の全てを、株式会社三井住友銀行に対して譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

① 異動する持分法適用関連会社(ポケットカード株式会社)の概要(平成22年10月1日現在)

商号	ポケットカード株式会社
本店所在地	東京都港区芝一丁目5番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 恵一
事業内容	割賦購入斡旋業、割賦債権買取業及び金銭貸付業
資本金	11,268百万円

② 株式譲渡の相手先の概要(平成22年3月31日現在)

商号	株式会社三井住友銀行
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 奥 正之
事業内容	銀行業
資本金	1,770,996百万円

③ 株式譲渡数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	24,834,000株(所有割合:41.20%)
譲渡株式数	24,834,000株(1株当たり譲渡価額:361円)
異動後の所有株式数	0株(所有割合:0.00%)

(4) 本社ビルの譲渡契約

当社は、平成23年3月11日開催の当社取締役会において、当社本社ビルの土地・建物を、三井不動産株式会社及び三井物産株式会社に譲渡することを決議し、平成23年3月14日に譲渡契約を締結いたしました。

① 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
本社ビル (東京都千代田区大手町一丁目2番4号) 土地 2,760.39m ² 建物 延床面積 27,923.18m ²	72,031百万円	41,879百万円	30,151百万円	本社ビル

② 譲渡先の概要

名称	三井不動産株式会社	三井物産株式会社
所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩沙 弘道	代表取締役社長 飯島 彰己
事業内容	不動産業	卸売業
資本金	174,296百万円	341,481百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比484,678百万円減少して、1,079,164百万円となりました。これは、営業貸付金残高が前連結会計年度末比418,388百万円の減少となったことが主な要因であります。

負債は、営業貸付金残高の減少に伴って有利子負債残高が前連結会計年度末比309,925百万円の減少となり、また、利息返還損失引当金残高が同じく23,521百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比358,662百万円減少して905,573百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度の業績が大幅な最終損失となり、利益剰余金が前連結会計年度末比97,196百万円減少したこと等から、前連結会計年度末比126,015百万円減少して173,590百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて100,554百万円減少し、238,427百万円となりました。これは、貸金業法完全施行に対応すべく、与信の厳格化を実施したことによる営業貸付金残高の減少や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって利息収入が減少したことに加え、ポケットカード株式会社を連結範囲から除外したことにより、利息収入及び割賦収入が減少したことによるものであります。

利益面では、営業損失が51,160百万円、経常損失が48,811百万円となりました。これは、営業収益の減少を踏まえ、事業構造改革の推進により人件費をはじめとするその他の営業費用を大幅に削減したものの、利息返還請求に対して十分に備えるため利息返還損失引当金の積み増しを実施したことによるものであります。また、当連結会計年度に進めてまいりました事業構造改革の一環で、当社本社ビルの土地・建物の売却により特別利益を計上したものの、希望退職の実施やグループ会社の再編等で発生した特別損失により、当期純損失は96,010百万円（前連結会計年度は14,566百万円の当期純利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から41,599百万円増加(28.3%)し、188,673百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは186,728百万円の収入となりました。この要因は、税金等調整前当期純損失92,086百万円、貸倒引当金の減少51,088百万円及び利息返還損失引当金の減少16,481百万円等により資金が減少したものの、貸金業法完全施行に伴う総量規制の実施の影響等により営業貸付金残高が292,669百万円減少したこと、非資金項目であるのれん償却額47,823百万円及び債権流動化債務の増加20,421百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは65,071百万円の収入となりました。この要因は、定期預金の純増額17,062百万円等により資金が減少したものの、主に本社売却を行ったことによる有形固定資産の売却収入72,711百万円、関係会社株式の売却収入10,118百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、199,046百万円の支出となりました。この要因は、短期・長期の借入金の返済による支出が、短期・長期の借入れによる収入をそれぞれ38,456百万円、104,183百万円上回ったことにより資金が減少したことによるものであります。また、社債の発行による収入が9,844百万円あったものの、社債の償還による支出が64,800百万円あったため、純額で54,955百万円の資金が減少しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主力である消費者金融事業において、お客様のご要望に応じるための資金を低コストかつ安定的に調達できることは、経営上大きなアドバンテージとなります。当社グループでは、自己資本の充実、安定した外部調達資金の確保、万一に備えた高い流動性の確保という点に重点をおいた財務戦略をとっております。有利子負債については、長期固定金利資金の調達を中心とし、また、適正なコストによる調達を推進するなど、安定性と効率性を追及しており、当連結会計年度においては、長期調達比率89.4%(1年内の返済・償還予定を含む)、固定金利調達比率75.3%、直接調達比率46.4%、平均調達金利2.02%を達成しております。一方、当社グループ全体の有利子負債残高は685,784百万円となっており、これらの債務の返済自体が将来的には資金の流動性圧迫要因となる可能性もあります。通常はお客様からの貸付金返済と利息入金による大きなキャッシュ・フローがあるため問題ありませんが、当社グループでは有利子負債の返済負担が一時に集中することを避け、特に社債の償還額が年度毎に分散するよう留意しております。

また、当社はメガバンクである株式会社三井住友銀行の持分法適用関連会社であり、間接金融面でのバックアップ体制も万全であると考えております。

これらの結果、当連結会計年度末で保有している現金及び現金同等物は188,673百万円となり、十分な資金の流動性が確保されていると考えております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

貸金業法完全施行による総量規制等の影響を受け、消費者金融業界のマーケットは縮小及び競争激化が続いており、当社グループにおきましても、営業貸付金残高の減少や利回りの低下等、収入の減少要因に加えて、期中に一旦は減少の傾向を見せた利息返還請求についても、業界大手の会社更生手続開始決定の影響を受けて不透明な状況が続くなど、経営環境は非常に厳しい状態であります。

こうした状況に対応し、今後、安定的な収益を確保していくために、当社グループでは、平成22年1月に発表した事業構造改革プランに基づき、抜本的なコスト削減及び不採算事業からの撤退を断行するとともに、営業変革・組織再編による業務効率化及びサービスの向上に向けた取り組みを実施してまいりました。

今後につきましても、営業貸付金残高の維持・拡大に向けて、新規獲得強化や既存顧客とのリレーション強化、新たな顧客層の開拓など、営業施策の展開を積極的に推進してまいります。また、保証事業やサービス事業、海外事業といった既存事業につきましても、より一層強化することで収益の拡大を図ってまいります。

(注) 文中、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額1,196百万円であります。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額606百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 保証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業容拡大に伴う設備の増設等を中心とする総額16百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、パル債権回収株式会社と三洋信販債権回収株式会社の合併に伴う設備の増設等を中心とする総額155百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額41百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、設備の改修等を中心とする総額236百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社ビル及び社宅の改修等を中心とする総額140百万円の投資を実施しました。

なお、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社	東京都千代田区	本社	平成23年3月	41,986

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

① 本社等

平成23年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品	土地	(面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都千代田区)	本社機能等 (全社他)	16	398	—	(一)	1	416	488
大阪事務所 (大阪市北区)	本社機能等 (金融事業他)	1	0	—	(一)	—	1	—
電算センター (大阪市福島区)	I T設備 (全社他)	109	168	—	(一)	—	278	—
小計		127	567	—	(一)	1	696	488

② 社宅等

平成23年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地	(面積㎡)	リース 資産	合計	
社宅・独身寮 (東京都世田谷区)他18件	土地・建物 (全社他)	999	4	3,016	(6,760)	—	4,020	—
研修所等 (東京都八王子市)他2件	土地・建物 (全社他)	208	1	328	(4,608)	—	538	—
小計		1,207	5	3,345	(11,368)	—	4,559	—

③ 賃借事務所

平成23年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品	土地	(面積㎡)	リース 資産		合計
営業店舗 有人21店、無人1,216店	賃借事務所 (金融事業)	2,821	1,191	13	(166)	71	4,099	1,230
小計		2,821	1,191	13	(166)	71	4,099	1,230

合計		4,157	1,765	3,359	(11,535)	72	9,354	1,718
----	--	-------	-------	-------	----------	----	-------	-------

(2) 国内子会社

① 本社等

平成23年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
アットローン(株) (東京都港区)	貸借事務所 (金融事業、保 証事業)	—	2	— (一)	—	2	56
(株)エージーカード (福岡市博多区) (1店)	貸借事務所 (金融事業)	—	0	— (一)	—	0	5
アビリオ債権回収(株) (東京都千代田区)	貸借事務所 (金融事業)	101	97	— (一)	—	198	310
(株)ネットフューチャー (東京都千代田区)	貸借事務所 (その他)	8	4	— (一)	—	12	75
小計		110	104	— (一)	—	214	446

② 賃貸用不動産及び自社所有物件

平成23年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)ネットフューチャー 銀座パルビル (東京都中央区)他18件	土地・建物 (その他)	2,085	13	6,682 (26,401)	—	8,780	—
小計		2,085	13	6,682 (26,401)	—	8,780	—
合計		2,195	117	6,682 (26,401)	—	8,995	446

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

区分		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
香港	PROMISE (HONG KONG) CO.,LTD. (26店)	賃借事務所 (海外事業)	33	16	— (一)	—	49	185
台湾	良京實業股? 有限公 司	賃借事務所 (海外事業)	5	3	— (一)	—	8	64
タイ	PROMISE (THAILAND) CO.,LTD. (1店)	賃借事務所 (海外事業)	11	16	— (一)	—	27	319
合計			50	36	— (一)	—	86	568

主要な賃借している設備は次のとおりであります。

物件名	台数	年間リース料 (百万円)	リース期間
ホストコンピュータ及びその周辺機器	一式	220	1年～5年
業務用車両	248台	17	1年～5年
その他	一式	16	1年～7年
合計	—	255	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年4月1日から平成24年3月31日までににおける、営業店舗等の新設・移転・除却等の予定は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	区分	店舗数	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の新設、改装等 (金融事業)	133店	顧客の利便性向上等	863	—	863

(注) 1 今後の所要額863百万円は全額自己資金をもって充当する予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	予算金額 (百万円)	完了予定年月
提出会社	店舗の廃店 (金融事業)	547	平成24年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 平成23年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より普通株式の発行可能種類株式総数は80,000,000株増加し380,000,000株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は300,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,866,665	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は50株であります。
計	134,866,665	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

平成20年7月8日及び平成20年7月9日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分 割譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して 出資される財産の内容は、本新 株予約権の行使に際して、当該 本新株予約権に係る本社債を 出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	42,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,820円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{1}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3 当社が組織再編事由の提案(適用除外持株会社化に係る提案を除く。)について株主に最初に通知した日(株主に対する通知を要しない場合には、当該組織再編事由の条項について最初に公表した日)及び平成27年6月1日のいずれか早い日(以下「権利行使期間開始日」という。)から平成27年7月16日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)までとする。

但し、①当社がクリーンアップ条項又は税制変更等のいずれかにより本社債を繰上償還する場合(税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く。)には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、②当社が組織再編行為を行う場合、上場廃止等又はスクイーズアウトにより本社債が繰上償還される場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、③本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人に預託された時より後、④買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、又は⑤当社が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

但し、ア、いかなる場合も権利行使期間開始日より前及び平成27年7月16日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、イ、当社が本新株予約権の取得条項に基づき取得通知を行った場合は、取得通知日(同日を含まない。)の15日後の日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、ウ、当社が組織再編事由に際し承継会社等の新株予約権の交付等を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。当社は、本新株予約権付社債所持人及び受託会社に対して、上記ウ、記載の本新株予約権の行使の停止を決定した旨及び停止期間を、当該停止期間が開始する30日以上前に通知するものとする。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5 当社につき組織再編事由が生じた場合、本新株予約権付社債が組織再編効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等をして、本社債の債務を承継するための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるものとする。また、かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編効力発生日において日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるようにするものとする。「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権

平成21年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	567	531
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,350 (注)1	26,550 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 783 資本組入額 392	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権

平成22年7月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注)1	33,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月18日～平成62年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 621 資本組入額 311	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、決議日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月14日 (注)	8,900	134,866	31,684	80,737	31,684	112,639

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成16年7月14日付で第三者割当増資を行ったことによるものであります。
割当先 (株)三井住友銀行、1株の発行価格7,120円、1株の資本組入額3,560円
- 2 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金を75,035百万円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数50株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	41	117	242	15	14,126	14,580	—
所有株式数 (単元)	—	879,542	103,224	38,135	1,107,788	416	567,831	2,696,936	19,865
所有株式数の 割合(%)	—	32.61	3.83	1.41	41.08	0.02	21.05	100.00	—

- (注) 1 自己株式8,050,726株は、「個人その他」の欄に161,014単元、「単元未満株式の状況」の欄に26株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び48株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	27,926	20.71
神 内 由美子	東京都港区	7,644	5.67
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS 0M04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,459	4.05
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	4,000	2.97
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,713	2.75
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,046	2.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,921	2.17
MOXLEY AND COMPANY (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	2,840	2.11
J. P. MORGAN CLEARING CORP-CLEARING (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH BROOKLYN NEW YORK 11201-3859 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,629	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,292	1.70
計	—	62,474	46.32

- (注) 1 当社は自己株式 8,050千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.97%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。
- 2 住友信託銀行株式会社の所有株式数には、退職給付信託として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に拠出している株式 3,600千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.67%)を含んでおります。
- 3 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 4 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
- 5 連名でフィデリティ投信株式会社から、当事業年度において、大量保有報告書の変更報告書が№19から№32まで提出がありました。平成23年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書№32では、平成23年2月28日現在で以下の2社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,353	1.74
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	6,862	5.09
計	—	9,215	6.83

- 6 連名で野村證券株式会社から、当事業年度において、大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が№ 1 から№ 6 まで提出がありました。平成23年2月7日付の大量保有報告書の変更報告書№ 6 では、平成23年1月31日現在で以下の4社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	300	0.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin 's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	5,345	3.90
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	35	0.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	747	0.55
計	—	6,429	4.66

- 7 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、当事業年度において、大量保有報告書の変更報告書が№ 2 から№ 4 まで提出がありました。平成23年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書№ 4 では、平成23年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	7,560	5.61

- 8 連名でモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から、当事業年度において、平成22年11月19日付で大量保有報告書の提出があり、また、平成22年12月3日付で大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。平成22年11月30日現在で以下の4社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	119	0.09
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	175	0.13
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	3,684	2.72
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービス(ルクセンブルク)エス・アー・エル・エル	L-1030 Luxembourg, 412F, Route d'Esch	1,500	1.11
計	—	5,478	4.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,050,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,796,100	2,535,922	—
単元未満株式	普通株式 19,865	—	—
発行済株式総数	134,866,665	—	—
総株主の議決権	—	2,535,922	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2番4号	8,050,700	—	8,050,700	5.97
計	—	8,050,700	—	8,050,700	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成21年6月23日開催の第48回定時株主総会及び平成21年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	92,626
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増し請求者への売却)	54	17,226	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	850	665,550	1,800	1,409,400
保有自己株式数	8,050,726	—	8,048,926	—

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数の変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標として取り組んでおります。

そのため、利益配分については業績の状況や経営環境、将来の事業展開等を総合的に勘案した配当の実施を基本としております。また、内部留保につきましては、企業競争力の強化や将来の事業展開等に有効活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度は中間配当を実施しておりませんが、期末配当につきましても、期初の予定通り、無配とさせていただきます。当事業年度の業績は、平成22年1月に発表した事業構造改革プランに基づき、希望退職制度の実施による人員削減をはじめ、不採算事業の撤退など、大規模なリストラクチャリングを実行し、また、高止まりする利息返還請求に備え引当金を計上した影響から、大幅な当期純損失を計上いたしました。結果、配当可能な剰余金の額がマイナスになったことに加え、当面は、可能な限り内部留保を確保することを考慮せざるを得ないため、誠に遺憾ながら、次期の配当についても、中間は無配とさせていただく予定であります。今後につきましては、業績を可能な限り早期に回復させ、株主の皆様のご期待に応えて安定的な配当を再開できるよう最大限の取組みを行う所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当はございません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	7,710	4,470	3,530	1,699	1,012
最低(円)	3,460	2,395	1,196	490	314

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	653	539	484	723	889	802
最低(円)	337	314	418	545	666	521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	最高執行役員	久 保 健	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年10月 同行岐阜支店長 13年4月 株式会社三井住友銀行 個人マーケティング部長 16年4月 同行執行役員個人業務部長 18年4月 同行執行役員個人部門副責任役員 (東日本担当) 19年5月 当社副社長執行役員経営企画部門 統轄 6月 当社代表取締役副社長執行役員 20年4月 当社経営企画部門統轄 兼 総合企 画部、広報部担当 10月 当社経営企画部門統轄 兼 総合企 画部担当 21年11月 当社代表取締役社長最高執行役員 (現任)	(注)2	20
取締役	専務執行役員 金融事業部門 管掌 兼 営業 推進部、お客様 サービスプラ ザ担当	渡 邊 正 三	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成10年2月 株式会社さくら銀行 用賀支店長 12年10月 同行業務推進部 部長 18年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 新宿ブロック部長 20年5月 アットローン株式会社 代表取締役 役社長 23年1月 当社専務執行役員 金融事業部門 管掌 兼 営業推進部、お客様サー ビスプラザ担当(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	常務執行役員 管理部、営業企 画部、営業開発 部担当	立 石 義 之	昭和28年8月26日生	昭和52年3月 プロミストラスト株式会社(現プ ロミス株式会社)入社 平成3年4月 当社IT第二開発部長 14年6月 当社執行役員広報部長 19年4月 当社常務執行役員(現任)IT企画 部、IT開発部、IT運用部担当 20年6月 当社取締役(現任) 10月 当社広報部、IT開発部、IT運用 部担当 22年6月 当社広報部、リスク統轄部、お客様 相談室担当 23年1月 当社管理部、営業企画部、営業開発 部担当(現任)	(注)2	68
取締役	常務執行役員 広報部、関連事 業部、保証事業 部、保証セン ター担当	田 代 智 彦	昭和30年8月26日生	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社ローン推進部長 17年10月 同社本店営業第三部長 21年5月 当社顧問 6月 当社常務執行役員(現任)財務部担 当 6月 当社取締役(現任) 22年4月 当社財務部、提携事業部担当 7月 当社財務部、提携事業部、保証セン ター担当 23年1月 当社広報部、関連事業部、保証事業 部、保証センター担当(現任)	(注)2	10
取締役	常務執行役員 総合企画部、シ ステム部、財務 部担当	岩 波 雅 彦	昭和32年3月12日生	昭和55年4月 株式会社三井銀行入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行東京融資業 務第三部長 19年4月 同行法人財務開発部長 22年4月 当社常務執行役員(現任)総合企画 部担当 6月 当社取締役(現任)総合企画部、IT 開発部、IT運用部担当 23年1月 当社総合企画部、システム部、財務 部担当(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		江 澤 博 通	昭和29年10月30日生	昭和53年3月 平成16年3月 17年4月 20年4月 22年6月	プロミストラスト株式会社(現プロミス株式会社)入社 当社法務部長 当社執行役員法務部長 当社執行役員渉外部門担当 兼 リスク統轄部、お客様相談室担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		赤 迫 禎 之	昭和29年8月24日生	昭和53年3月 平成11年4月 19年10月 21年6月	プロミストラスト株式会社(現プロミス株式会社)入社 当社北海道支社企画部長 兼 業務部長 当社考査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	4
常勤監査役		森 博 彰	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 63年7月 平成10年7月 13年7月 15年6月	大蔵省(現財務省)四国財務局入省 同省国際金融局国際機構課課長補佐 同省大臣官房地方課財務考査管理室長 同省近畿財務局管財部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		安 永 隆 則	昭和28年5月17日生	昭和52年4月 平成11年9月 19年3月 20年8月 9月 21年1月 6月	日本銀行入行 同行福島支店長 同行仙台支店長 同行退職 株式会社ユニマットホールディング代表取締役社長 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
計							104

- (注) 1 常勤監査役 森博彰、安永隆則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 常勤監査役 赤迫禎之、森博彰の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 江澤博通、安永隆則の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 「所有株式数」は、百株未満を切り捨てて記載しております。
6 当社では、競合激化の時代環境を踏まえ、取締役会の機能を強化し、経営と執行を分離することで「経営の意思決定の迅速化」と「迅速な施策展開」を実現し、コーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
7 平成23年6月27日現在の執行役員は、最高執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員4名、執行役員7名であります。(ただし、取締役兼務5名を含む。)
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
小 宮 山 澄 枝	昭和35年2月20日生	昭和59年10月 62年3月 4月 4月 平成8年1月 18年11月 22年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録 片岡総合法律事務所勤務 同事務所パートナー 小宮山澄枝法律事務所開設(現在に至る) 株式会社Minoriソリューションズ社外監査役(現任)	(注)	—

(注) 監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが信頼される企業市民として社会と共存共榮していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠と考えております。そのため、コンプライアンス（倫理・法令遵守）を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、ディスクロージャー（情報開示）の充実を図り、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めております。

② 経営上の意思決定、執行及び監視機能に係るコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

当社では、平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を図っております。取締役会は、十分な議論の上に的確かつ迅速な意思決定を行えるよう、取締役5名（平成23年6月27日現在）で構成されております。経営の管理・監督並びに最高意思決定機関として、月2回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会に諮る案件は、必要に応じ取締役等によって構成されるマネジメントミーティングにおいて事前審議を行う等、十分な討議を行っております。

なお、社外取締役の選任は行っておりませんが、経営に第三者的視点を反映させることを目的に、社長の諮問機関として、有識者・学識者等から構成されるアドバイザリーボードを導入しております。

b 経営戦略会議及び執行役員会

当社では、原則月2回全ての執行役員で構成される経営会議を開催しており、取締役会で決議された方針や戦略に基づく施策について審議しております。

また、全ての執行役員で構成される執行役員会を四半期毎に開催し、執行状況の報告や複数部署に跨る懸案事項の調整を行うとともに、経営課題に関する情報の共有化を図っております。なお、執行役員は、取締役との兼任を含めた13名（平成23年6月27日現在）を選任しております。

c 各種委員会

当社では、内部統制機能とリスクマネジメントの強化を目的として、組織横断的な各種社内委員会を設置しております。これらの委員会は、定期的または必要に応じ随時開催され、各々の担当分野における経営課題について協議を行い、取締役会等への意見具申を行っております。

主な委員会の概要は、以下のとおりであります。

（リスク管理委員会）

原則四半期1回または必要に応じて随時開催され、グループ全体におけるリスクを把握・評価した上で、予防策または顕在化した場合の対応策の検討を行い、リスク発生の未然防止及び早期対応を図っております。

（コンプライアンス委員会）

原則として月に2回または必要に応じて随時開催され、法令等遵守及び適正な業務運営の確保に向けた、内部管理態勢の強化を目的とし、内部管理に係る情報の共有化と課題への機動的な対応を図っております。

（賞罰委員会）

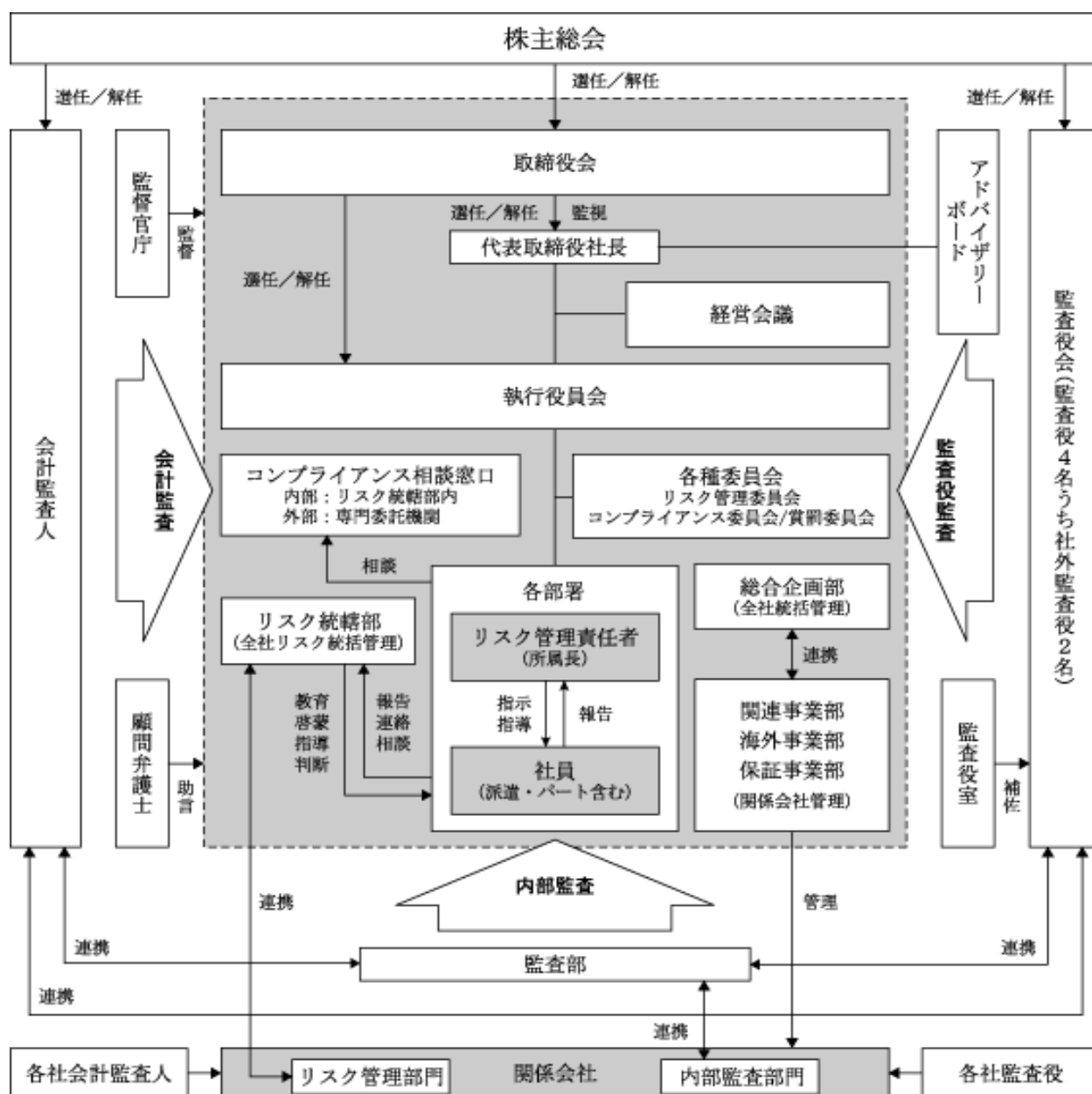
必要に応じて随時開催され、表彰・処罰に関する適正な運営を通じて、企業活動の健全性と適正性の確保を図っております。

③ 現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を含めた監査役による、取締役会等における積極的な発言や各部署等への個別ヒアリングの実施、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査等により、経営及び業務執行における監督機能が、十分に機能しているものと考えます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりであります。

(平成23年6月27日現在)



④ コンプライアンス態勢の充実

当社では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、社内規定や組織体制の整備、社内教育や継続的な啓蒙活動を通じ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに関する基本的な価値観、精神、行動基準を示した「プロミス倫理綱領」を平成11年に制定し、研修指導等により周知徹底を図っています。また、法令等を反映させた規程・マニュアル類を整備するとともに、これらの情報をデータベース化し、全役職員が常時閲覧・参照できるようにしています。

組織体制としては、コンプライアンスの統制管理部署である「リスク統轄部」を中心に、監査部をはじめとする関係各部が連携し、適切な業務運営が行われていることを管理監督する態勢を整備しています。また、部署毎にコンプライアンス及びリスク管理の責任者を任命し、各部署の業務内容に応じたコンプライアンス状況の自主点検を定期的実施させるなど、日常業務レベルからコンプライアンスを徹底する態勢を構築しております。さらに、情報の早期吸い上げと自立的解決を目的として、社内外に相談窓口を設置し、内部通報体制の充実を図っております。

また、教育面においては、社内研修や社内報等による継続的な啓発活動のほか、社外資格の取得を推奨しています。特に、改正貸金業法の成立に伴い、国家資格となった「貸金業務取扱主任者」は、コンプライアンスの重要な担い手として事業所毎に一定数の配置が義務付けられております。階層別研修や通信教育、eラーニングなどにより積極的な取得支援を行った結果、法定設置基準を大幅に上回る8割超の社員が取得しています。

当社では、社会からの多くの信頼・支持を得るため、これらのコンプライアンス態勢を定期的に見直すことで、一層の充実・強化に取り組んで参ります。

⑤ ディスクローチャーの充実

「経営の透明性の確保」と「株主に対する情報開示の実施」という観点から、当社では国内外で積極的にIR活動を実施し、ディスクローチャーの充実を図っております。

経営戦略や事業進捗等の会社情報につきましては、ニュースリリースや、決算資料をはじめとする様々なIRツール、またインターネットのホームページ(<http://www.promise.co.jp/ir/>)等を通じて、適宜公開しております。また、決算説明会でのプレゼンテーションや、アナリスト・投資家向けカンファレンスコールの実施など、直接的なコミュニケーションの場を通じて、経営トップが自らの声を伝えるとともに、株主や投資家の方々の意見に耳を傾け、それらを経営にフィードバックしております。

⑥ 監査役監査及び内部監査の組織

当社では監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名、平成23年6月27日現在)で構成され、監査方針等の決定や監査に関わる重要な事項についての意思決定を行っております。また、監査役職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査機能の充実を図っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役会は、当社経理部での勤務経験者や、財務省近畿財務局管財部長経験者、日本銀行勤務経験者などからなり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、平成23年6月24日の株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。

内部監査につきましては、監査部(要員26人)が監査計画に基づき、主要なグループ会社を含めた各部署の内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて助言・指導を行い、後日改善状況の報告を求めることで、監査の実効性を高め、内部統制の継続的な向上に資する役割を果たしております。また、三様監査(監査役監査・会計監査・内部監査)が有機的に連携するよう、監査結果を各監査役に報告するとともに、必要に応じて会計監査人とも意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関する業務は内部統制室において統制管理しており、監査部による内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに着目し、必要に応じて監査法人とも協議し、経営者及び監査役に報告することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制を構築しております。

このほか、営業担当部署と本社担当部署に区分した内部管理部門において、各部署の所管業務の遂行状況を定期的に検査し、また必要に応じてモニタリング、検証を行なっております。これらは、三様監査とは独立して行なわれており、各部署が所管業務を遂行するに際し、法令、定款及び社内規則に従い、適切かつ有効に行なっているか否かを調査するとともに、その遵守状況を検査し、不適切な取扱等が見つかった場合には再発防止のための改善策等を講じ、内部管理体制を整備することを目的とするものであります。

⑦ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)

- (1) 当社は、プロミス企業理念及びそれを具現化するための指針を示したプロミス倫理綱領を作成し、それに基づいて体制の整備や継続的な啓蒙活動等に取り組み、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるものとする。また必要に応じて、外部専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、法令及び定款の違反行為を未然に防止する。

- (2)当社は、最重要な課題の一つとして、法令遵守及び適正な業務運営を確保するための内部管理体制の確立及び整備を行う。また、内部管理部門としてリスク統轄部、営業企画部、営業推進部、事務統括部及び保証事業部を設置し、顧客対応を行なう部署に対し、適切な業務運営を確保するためのモニタリング・検証および改善策の策定等を行うとともに、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、実行性のある内部監査を実施し、その結果に基づき改善策の提案等を行う。
- (3)企業倫理確立を推進するために社内外に倫理相談窓口を設置し、法令・社内規定違反や非倫理的行為などに関する相談・通報を受け、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また倫理相談窓口は、匿名の通報を保障し、取締役の重大なる法令違反、会社の重大なる損失発生、会計及び会計監査に関する事項についても例外としない。
- (4)監査役は、コンプライアンス及びリスク管理体制に留意し、その運用状況についての報告を取締役から随時求め、関係部署及び会計監査人と連携の上、体制を監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (5)当社は、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性を確保するため、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくものとする。また、反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部とする。
- (6)当社は適正な業務運営を確保するために法令等の遵守にかかる社内規則等を定め、その内容について取締役、執行役員及び使用人へ周知徹底を図るとともに、業績評価や人事考課等において収益目標に偏重することなく、コンプライアンスを重視する。また、周知徹底を行うための教育担当部署を人事部とする。
- (7)当社は、各営業所等に貸金業務取扱主任者を設置し、営業所等に従事する使用人等がコンプライアンスに基づき適正な業務を行うように助言または指導を行わせるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づき、以下の文書について関連資料と共に少なくとも10年間保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- (イ) 株主総会、取締役会、経営会議議事録及び関係書類
- (ロ) 社長通達
- (ハ) 事業報告に関する文書
- (ニ) 有価証券報告書
- (ホ) 会社法上の計算書類及び附属明細書
- (ヘ) 稟議書
- (ト) 重要商業帳簿その他関連の重要文書
- (チ) 法人税申告書及び附属書類
- (リ) 法人住民税、事業所税申告書及び附属書類
- (ス) 重要な契約書、協定書、覚書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 当社グループを取り巻く様々なリスクを経営レベルから把握するために、リスク管理委員会を設置し、全社横断的に事故の予防と早期対応を図る。
- (2) 認識するリスクは以下の通りに区分し、リスク管理委員会は、事業・業績及び財務状況等に影響を及ぼす、または財務報告に関し虚偽記載が発生する可能性があるリスクを識別・評価・監視する。認識されたリスクは各担当部署において管理する。

- (イ) リーガルリスク
各種法令・ガイドライン及び行政措置による業務への制約などにより業績に悪影響を及ぼすリスク
- (ロ) 信用リスク（与信リスク）
顧客の信用変化により発生する債権不良化に伴う資産の減少又は消失により損失を被るリスク
- (ハ) 財務リスク
運用資産と調達源泉のバランスを欠くことによって、財務構造上の安定を失う、または市中金利上昇や調達環境の悪化が、予測する水準を超えることにより、機動的な調達が困難となるリスク
- (ニ) レピュテーションリスク
マーケットや顧客の間における評判の悪化、消費者金融業界の風評により当社が損失を被るリスク
- (ホ) オペレーショナルリスク
取締役および使用人の事故・不正や誤謬・業務怠慢などにより損失を被るリスク

- (ヘ) ITリスク
人為的ミスや自然災害等により、発生するシステムトラブルが、当社の提供するサービスに対する信頼性の低下や資産の損失を被るリスク
- (ト) イベントリスク
大規模災害等の予測不可能な事象に遭遇することにより損失を被るリスク
- (チ) その他のリスク
(イ) から (ト) のいずれにも分類されないリスク

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 取締役会で選任され、会社の業務執行を委嘱された執行役員は、法令、定款及び各種規程を遵守し、取締役会の決定に従い、委嘱業務の執行を行う。
- (2) 執行役員は、次の点に留意して委嘱業務の執行にあたらなければならない。
 - (イ) 会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、業務を執行する。
 - (ロ) 取締役及び取締役会に対する連絡・報告を定期的又は必要に応じて行う。
 - (ハ) 各執行役員は、取締役、執行役員、社員と協力し、誠実且つ忠実に執行役員としての自覚と職責を持って業務を遂行し、もって社業の発展に努める。
- (3) 業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において詳細を定める。
- (4) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会に議事提案する。
その際、必要に応じて取締役等によって構成されるマネジメントミーティングにて審議を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、プロミス倫理綱領を定め、コンプライアンス活動に関する最高意思決定機関として、基本方針・遵守基準、倫理綱領の制定・改廃及びグループ全体の計画決定等を行う。
- (2) コンプライアンスに関する企画推進及び社内体制の構築を実現するために、リスク統轄部を設置し、コンプライアンスに関する点検指導、教育、啓蒙活動を通じて、グループ全社のコンプライアンス体制整備と、社員への浸透・定着に向けた活動を行う。
- (3) 各部署のコンプライアンスについては、監査部を設置し、その実状について通常監査・特別監査を行う。
- (4) 法令等遵守及び適正な業務運営の確保に向けた、内部管理態勢の強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、内部管理部門等は、法令等または社内規則等に違反する恐れがある事案や、不正行為その他適正な業務運営に重大な影響があると認められる事案について報告を行う。また、コンプライアンス委員会は、事案についての対応策を検討し、必要に応じ監督官庁への報告や情報開示等、機動的な対応を行う。
- (5) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、社内での不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また、使用人等にコンプライアンスに違反した事実が確認された場合は、社内規則に従い、懲戒処分を行う。

6. 当社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 関係会社に対する管理は、当社及びグループの経営方針の一環として処理されると共に、次の方針を基本とする。
 - (イ) 関係会社の自主性を尊重しながら、経営に関する連絡・報告等を密にする。
 - (ロ) 当社及び関係会社相互間に発生する経営上の重要事項は、相互信頼のもとに十分協議し、合理的に解決する。
 - (ハ) 当社において、決定した関係会社全般に影響を及ぼす事項については、遅滞なく当該関係会社に伝達する。
- (2) 経営管理については、「関係会社管理規程に基づく運用基準」及び「プロミスへの定例報告に関する運用基準」に基づき、承認・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
- (3) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。
- (4) 監査役は、連結経営の視点から、グループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理体制を含めて内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているかを監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号)
- (1) 監査役による経営監査の強化を図るべく監査役室を設置し、その使用人は取締役の指揮命令系統から独立して監査役の補助業務を行う。
- (2) 監査役室の使用人の人事評価については、監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。
- (3) 監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役会又は監査役会が指名する監査役の同意を得る。
- (4) 監査役室の使用人は、業務の執行（監査役室の業務を除く。）に係る役職を兼務しない。

8. 取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号、会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要事項について、監査役に対し、その都度報告する。また監査役は、必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、マネジメントミーティング、経営会議及び執行役員会その他の重要な会議に必要なに応じて出席し、意見を述べる事が出来る。また稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対しその説明を求め、意見を述べる事が出来る。
- (3) 監査役は、法令に定める権限を行使し、関係部署及び会計監査人と連携して、会社業務の妥当性・効率性について監査業務を行う。

- ⑧ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役の選任をしておりません。また、当社では、社外監査役2名が就任しておりますが、当社と社外監査役2名との間に取引関係その他の利害関係はありません。監査役については、月次で監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、本社各部署及び事業所・支店に対する内部監査にも必要に応じて随時立ち会っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、監査役の立場から経営に対し積極的に発言を行っております。社外監査役を選任するにあたっては、社外で培われた豊富な経験・知識から当社の監査役として適任であると判断でき、当社との間に特別な利害関係がないものとしており、独立性が担保されていると考えております。

- ⑨ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	105	8	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	—	2

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

- ⑩ 株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,260百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行(株)	7,337,150	4,020	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
住友不動産(株)	1,772,000	3,152	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス・ホールディングス	71,684	491	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	145	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	122	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	26,950	59	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	30	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	10	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
みずほ証券(株)	8,000	2	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) (株)インデックス・ホールディングス以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行(株)	7,337,150	3,162	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
住友不動産(株)	1,772,000	2,948	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	847	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス・ホールディングス	68,584	273	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	122	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	115	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	26,950	55	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	37	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	24	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	23	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
みずほ証券(株)	8,000	1	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャノンマーケティング ジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 14銘柄全てについて記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑪ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人に所属する、長友滋尊氏、能勢元氏、澁江英樹氏の3名であります。なお、3名とも継続監査年数は7年以下であります。東陽監査法人又は業務執行社員である3名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他8名であります。

⑫ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

なお、当社の取締役の選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会でできることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	—	83	—
連結子会社	72	—	53	—
計	149	—	136	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う決算実務研修や、有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,772	175,416
受取手形及び売掛金	※1 672	※1 24
営業貸付金	※2, ※4, ※5, ※9, ※10 1,297,985	※2, ※4, ※5, ※9, ※10 879,597
割賦売掛金	※3, ※5 78,843	7,723
買取債権	27,774	24,743
短期貸付金	※11 11,548	※11 32,987
繰延税金資産	8,464	2,222
求償債権	32,453	27,591
その他	※4 46,701	※4 47,958
貸倒引当金	※13 △245,372	※13 △175,315
流動資産合計	1,397,844	1,022,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,302	19,419
減価償却累計額	△17,340	△13,016
建物及び構築物（純額）	10,961	6,403
機械、運搬具及び工具器具備品	23,832	18,504
減価償却累計額	△20,611	△16,585
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	3,220	1,918
土地	49,663	10,041
リース資産	602	237
減価償却累計額	△259	△164
リース資産（純額）	343	72
有形固定資産合計	64,188	18,436
無形固定資産		
ソフトウェア	10,894	5,357
のれん	47,823	—
その他	178	45
無形固定資産合計	58,896	5,403
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※6 24,212	※4, ※6 23,732
繰延税金資産	4,036	935
その他	※4, ※7 14,665	※4, ※7, ※9 7,709
投資その他の資産合計	42,914	32,376
固定資産合計	165,998	56,216
資産合計	1,563,843	1,079,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,817	14
短期借入金	152,203	72,416
1年内返済予定の長期借入金	※4 236,908	※4 150,952
コマーシャル・ペーパー	11,700	—
1年内償還予定の社債	74,100	59,300
1年内支払予定の債権流動化債務	—	※5 35,463
未払法人税等	1,601	1,678
賞与引当金	2,949	1,507
ポイント引当金	690	—
債務保証損失引当金	18,668	12,680
利息返還損失引当金	73,108	49,901
事業整理損失引当金	—	6,163
事業再構築引当金	3,292	1,648
その他	39,907	32,254
流動負債合計	626,946	423,980
固定負債		
社債	205,456	146,372
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	※4 201,341	※4 144,321
債権流動化債務	※5 72,000	※5 34,958
繰延税金負債	788	85
退職給付引当金	5,581	4,986
利息返還損失引当金	107,517	107,202
その他	2,603	1,666
固定負債合計	637,289	481,593
負債合計	1,264,236	905,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金	127,332	127,326
利益剰余金	112,866	15,670
自己株式	△57,425	△57,419
株主資本合計	263,511	166,316
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	776	47
為替換算調整勘定	△4,947	△7,953
その他の包括利益累計額合計	△4,171	△7,905
新株予約権	23	42
少数株主持分	40,243	15,137
純資産合計	299,606	173,590
負債純資産合計	1,563,843	1,079,164

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	261,479	180,422
その他の金融収益	※1 131	※1 126
商品売上高	3,191	1,988
その他の営業収益	74,179	55,889
営業収益合計	338,982	238,427
営業費用		
金融費用	※2 20,444	※2 15,867
商品売上原価	632	385
その他の営業費用		
広告宣伝費	9,636	5,893
貸倒引当金繰入額	127,833	101,813
ポイント引当金繰入額	637	—
債務保証損失引当金繰入額	16,954	11,413
利息返還損失引当金繰入額	24,611	80,396
債権売却損	6,735	902
従業員給料及び賞与	26,950	16,749
賞与引当金繰入額	2,952	1,692
退職給付費用	3,433	1,587
福利厚生費	4,288	2,987
賃借料	8,528	6,615
減価償却費	7,602	4,355
支払手数料	29,981	18,808
通信費	5,087	2,196
のれん償却額	6,376	6,376
その他	17,801	11,545
その他の営業費用計	299,411	273,334
営業費用合計	320,488	289,588
営業利益又は営業損失（△）	18,493	△51,160
営業外収益		
受取利息及び配当金	377	260
受取保険金及び配当金	158	138
持分法による投資利益	301	2,522
その他	552	619
営業外収益合計	1,390	3,540
営業外費用		
支払利息	857	735
貸倒引当金繰入額	512	—
事務所移転費用	162	122
その他	423	333
営業外費用合計	1,955	1,191
経常利益又は経常損失（△）	17,929	△48,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 30,457
投資有価証券売却益	40	275
賞与引当金戻入額	686	530
清算配当金	546	—
その他	72	2,056
特別利益合計	1,346	33,320
特別損失		
固定資産除却損	※4 972	※4 377
固定資産売却損	※5 120	※5 108
減損損失	※6 578	※6 43,101
投資有価証券評価損	6	7
関係会社株式評価損	※7 370	※7 687
関係会社株式売却損	626	10,407
事業再編損	※8 60	※8 6,276
事業再構築引当金繰入額	※9 3,292	※9 1,164
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,004
その他	351	12,459
特別損失合計	6,379	76,595
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	12,895	△92,086
法人税、住民税及び事業税	3,101	2,948
法人税等調整額	△4,378	△461
法人税等合計	△1,277	2,486
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△94,572
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△393	1,438
当期純利益又は当期純損失 (△)	14,566	△96,010

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△94,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△733
為替換算調整勘定	—	△3,005
その他の包括利益合計	—	※2 △3,739
包括利益	—	※1 △98,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△99,745
少数株主に係る包括利益	—	1,433

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,737	80,737
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,737	80,737
資本剰余金		
前期末残高	127,332	127,332
当期変動額		
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	—	△5
当期末残高	127,332	127,326
利益剰余金		
前期末残高	98,222	112,866
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
合併による増加	—	83
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	77	—
当期純利益又は当期純損失（△）	14,566	△96,010
当期変動額合計	14,643	△97,196
当期末残高	112,866	15,670
自己株式		
前期末残高	△57,425	△57,425
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	6
当期変動額合計	△0	6
当期末残高	△57,425	△57,419
株主資本合計		
前期末残高	248,867	263,511
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
合併による増加	—	83
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	77	—
当期純利益又は当期純損失（△）	14,566	△96,010
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	14,643	△97,195
当期末残高	263,511	166,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,463	776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,240	△728
当期変動額合計	2,240	△728
当期末残高	776	47
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,230	△4,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	△3,005
当期変動額合計	283	△3,005
当期末残高	△4,947	△7,953
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6,694	△4,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,523	△3,734
当期変動額合計	2,523	△3,734
当期末残高	△4,171	△7,905
新株予約権		
前期末残高	—	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	19
当期変動額合計	23	19
当期末残高	23	42
少数株主持分		
前期末残高	41,016	40,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△773	△25,105
当期変動額合計	△773	△25,105
当期末残高	40,243	15,137
純資産合計		
前期末残高	283,189	299,606
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
合併による増加	—	83
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	77	—
当期純利益又は当期純損失（△）	14,566	△96,010
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,773	△28,820
当期変動額合計	16,416	△126,015
当期末残高	299,606	173,590

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	12,895	△92,086
減価償却費	7,602	4,355
減損損失	578	1,654
のれん償却額	6,376	47,823
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△50,150	△51,088
賞与引当金の増減額（△は減少）	△648	△1,229
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	1,225	△4,447
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△90,322	△16,481
債権売却損失引当金の増減額（△は減少）	△1,112	—
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△10,176	6,163
事業再構築引当金の増減額（△は減少）	2,901	△1,644
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,744	△327
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△330	△16
受取利息及び受取配当金	△923	△260
支払利息	857	739
持分法による投資損益（△は益）	△301	△2,522
投資有価証券売却損益（△は益）	△37	△274
投資有価証券評価損益（△は益）	6	7
関係会社株式売却損益（△は益）	626	10,369
関係会社株式評価損	370	687
固定資産除売却損益（△は益）	1,046	△29,971
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,004
営業貸付金の増減額（△は増加）	241,445	292,669
売上債権の増減額（△は増加）	4,166	14,399
求償債権の増減額（△は増加）	△4,319	995
買取債権の増減額（△は増加）	△2,265	3,031
仕入債務の増減額（△は減少）	△36	△2,740
債権流動化債務の増減額（△は減少）	61,000	20,421
その他	2,964	△12,461
小計	181,691	189,770
利息及び配当金の受取額	886	466
利息の支払額	△857	△739
法人税等の支払額	△3,773	△2,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,946	186,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	1,444	△17,062
有価証券の増減額（△は増加）	11,900	—
有形固定資産の取得による支出	△659	△1,209
有形固定資産の売却による収入	329	72,711
無形固定資産の取得による支出	△3,038	△1,637
無形固定資産の売却による収入	0	418
投資有価証券の売却による収入	85	357
関係会社株式の取得による支出	△87	△1,054
関係会社株式の売却による収入	1,041	10,118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △76	※2 △205
貸付けによる支出	△667	△60
貸付金の回収による収入	259	1,192
その他	738	1,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,270	65,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△8,800	—
短期借入れによる収入	405,386	49,934
短期借入金の返済による支出	△398,725	△88,391
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△98	△206
長期借入れによる収入	100,327	129,780
長期借入金の返済による支出	△226,275	△233,963
社債の発行による収入	—	9,844
社債の償還による支出	△57,200	△64,800
配当金の支払額	△293	△1,268
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	38	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,642	△199,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	371	△3,019
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,946	49,734
現金及び現金同等物の期首残高	142,974	147,074
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	153	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△8,244
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	109
現金及び現金同等物の期末残高	※1 147,074	※1 188,673

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名 国内： アットローン(株)、パル債権回収(株)、(株)パルライフ、(株)ネットフューチャー、(株)Doフィナンシャルサービス、朝日エンタープライズ(株)、三洋信販(株)、ポケットカード(株)、(株)エージーカード、三洋信販債権回収(株)、ポケット・ダイレクト(株)、カーコンビニ倶楽部(株) 海外： PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.、良京實業股? 有限公司、PROMISE(THAILAND)CO.,LTD. 当連結会計年度より、重要性が増したため、カーコンビニ倶楽部(株)を連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました買う市(株)は、平成21年10月1日付で全株式を売却したため、三洋アセットマネジメント(株)は、平成22年3月15日付で清算したため、連結の範囲から除いております。 なお、当連結会計年度まで連結の範囲に含めておりますポケット・ダイレクト(株)(2月決算会社)は、平成22年3月1日付でポケットカード(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 PROMISE(EUROPE)S.A. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社名 国内： アットローン(株)、(株)Doフィナンシャルサービス、(株)エージーカード、アビリオ債権回収(株)、(株)ネットフューチャー 海外： PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.、良京實業股? 有限公司、PROMISE(THAILAND)CO.,LTD. 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたカーコンビニ倶楽部(株)は、平成23年1月19日付で全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたポケット・ダイレクト(株)(2月決算会社)は、平成22年3月1日付でポケットカード(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除いております。 さらに、ポケットカード(株)は、実質的支配関係が認められなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除き、持分法を適用する関連会社へ変更しております。 パル債権回収(株)は三洋信販債権回収(株)(アビリオ債権回収(株)に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅しており、三洋信販(株)及び朝日エンタープライズ(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。同じく(株)パルライフ及び三洋エンタープライズ(株)(非連結子会社)は、(株)ネットフューチャーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 株式会社シー・ヴィ・シー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 また、前連結会計年度まで主要な非連結子会社であったPROMISE(EUROPE)S.A.は、平成22年10月25日付で全株式を売却しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	(3) —————	(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD. 子会社としなかった理由 当社は、当該他の会社の議決権の60%を所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、全ての共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。				
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社 会社名：(株)モビット (2) 持分法を適用していない非連結子会社(PROMISE(EUROPE)S.A.他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。 (3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2 社 会社名：(株)モビット、ポケットカード(株) 当連結会計年度まで持分法を適用しておりましたポケットカード(株)(2 月決算会社)は、平成23年 3 月31日付で全株式を売却しております。 (2) 持分法を適用していない関連会社(PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.)及び持分法を適用していない非連結子会社(株式会社シー・ヴィ・シー他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。 また、前連結会計年度まで持分法を適用していない非連結子会社としていたPROMISE(EUROPE)S.A.は、平成22年10月25日付で全株式を売却しております。 (3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr><tr><td>ポケットカード(株)</td><td>2月28日</td></tr></table> 上記持分法適用会社については、持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3 月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3 月10 日)を適用しております。 これによる 営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。	会社名	決算日	ポケットカード(株)	2月28日
会社名	決算日					
ポケットカード(株)	2月28日					

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table><thead><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>カーコンビニ倶楽部(株)</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>良京實業股? 有限公司</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(THAILAND)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>ポケットカード(株)</td><td>2月28日</td></tr><tr><td>ポケット・ダイレクト(株)</td><td>2月28日</td></tr></tbody></table> 上記連結子会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	会社名	決算日	カーコンビニ倶楽部(株)	12月31日	PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日	良京實業股? 有限公司	12月31日	PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日	ポケットカード(株)	2月28日	ポケット・ダイレクト(株)	2月28日	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table><thead><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>良京實業股? 有限公司</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(THAILAND)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr></tbody></table> 上記連結子会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	会社名	決算日	PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日	良京實業股? 有限公司	12月31日	PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日
会社名	決算日																							
カーコンビニ倶楽部(株)	12月31日																							
PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日																							
良京實業股? 有限公司	12月31日																							
PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日																							
ポケットカード(株)	2月28日																							
ポケット・ダイレクト(株)	2月28日																							
会社名	決算日																							
PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日																							
良京實業股? 有限公司	12月31日																							
PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日																							
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 b 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法によっております。 ③ 買取債権 主に個別法による原価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 買取債権 同左																						

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
4 会計処理基準に関する事項	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除く。) 建物(建物附属設備は除く。) a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 主に旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 主に定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>器具備品及び運搬具</td><td>2～20年</td></tr></table> ② 無形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ② 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	建物及び構築物	3～50年	器具備品及び運搬具	2～20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除く。) 同左 ② 無形固定資産 (リース資産を除く。) 同左 ③ リース資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 社債発行費 同左 ② 株式交付費 同左
建物及び構築物	3～50年					
器具備品及び運搬具	2～20年					

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。 ② 賞与引当金 当連結会計年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上することとしております。 ④ ポイント引当金 一部の連結子会社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。 ⑤ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 ⑥ 利息返還損失引当金 顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。 ⑦ _____	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左 ④ _____ ⑤ 債務保証損失引当金 同左 ⑥ 利息返還損失引当金 同左 ⑦ 事業整理損失引当金 関係会社株式の売却に伴い発生する損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	⑧ 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する店舗統廃合等の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 ⑨ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については主に発生年度において一括費用処理しております。 一部の連結子会社は数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた執行役員退職慰労金については、平成21年6月23日開催の取締役会にて、各執行役員が執行役員の地位を喪失する時、又は取締役又は監査役の選任時に支給することを決議しております。	⑧ 事業再構築引当金 同左 ⑨ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	⑩ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で各役員の退任時に支給することを決議しております。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 営業貸付金利息 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。 ② その他の営業収益 a 保証事業収益 保証事業収益は、残債方式により計上しております。 b 総合あっせん収益 (i)顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。 (ii)加盟店手数料は、取扱時に計上しております。 c 個品あっせん収益 (i)顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。 (ii)加盟店手数料は、取扱時に計上しております。 (注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど収益計上する方法であります。	⑩ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 営業貸付金利息 同左 ② その他の営業収益 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達 b 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。 ただし、一部の連結子会社については特例処理によっている金利スワップの有効性の評価を省略しております。	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	⑤ リスク管理体制 当社は、市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。 なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。 また、連結子会社においても同様の体制をとっております。 (8) ----- (9) ----- (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社は税抜方式、連結子会社は主に税抜方式によっております。 当社及び連結子会社は主に固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。	⑤ リスク管理体制 当社は、市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。 なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。 (8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間で均等償却しております。 ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	-----
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間で均等償却しております。 ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。	-----
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-----

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
----- -----	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は、それぞれ325百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、2,330百万円増加しております。 (「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度末45百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金繰入額」(当連結会計年度28百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、その他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による支出」として掲記していたものは、EDINETタクソノミの勘定科目に変更し、当連結会計年度から「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」と表示しております。 2 前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含めた「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」は、それぞれ0百万円、△0百万円であります。	----- (連結損益計算書関係) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。 2 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度46百万円)は、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 -----

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																										
※1 受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>一般売上</td><td>16</td></tr> <tr> <td>受取手形</td><td>656</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>672</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>672</td></tr> </table> ※2 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、1,287,443百万円であります。 ※3 資産の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金は、15,900百万円であります。 ※4 担保に供している資産及びその対応する債務 ① 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額(百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>51,368</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>51,370</td></tr> </table> ② 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>36,234</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>13,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>49,316</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金197,909百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金194,964百万円(1年内返済予定93,741百万円を含む。)であります。 また、流動資産のその他のうち差入保証金15,648百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。 ※5 債権流動化債務 営業貸付金及び割賦売掛金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。 ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>11,956百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>9,976百万円)</td></tr> </table> ※7 投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は599百万円であります。 8 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 545,544百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。	内容	金額(百万円)	一般売上	16	受取手形	656	売掛金	672	合計	672	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	51,368	その他	1	計	51,370	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	36,234	長期借入金	13,082	計	49,316	投資有価証券(株式)	11,956百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,976百万円)	※1 受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>一般売上</td><td>24</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>24</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24</td></tr> </table> ※2 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、863,048百万円であります。 3 ----- ※4 担保に供している資産及びその対応する債務 ① 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額(百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>43,953</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>43,955</td></tr> </table> ② 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>33,985</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>8,017</td></tr> <tr> <td>計</td><td>42,002</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金193,618百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金191,651百万円(1年内返済予定83,034百万円を含む。)であります。 また、流動資産のその他のうち差入保証金21,487百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。 ※5 債権流動化債務 営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。 ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>13,261百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>12,653百万円)</td></tr> </table> ※7 投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は129百万円であります。 8 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 534,017百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。	内容	金額(百万円)	一般売上	24	売掛金	24	合計	24	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	43,953	その他	1	計	43,955	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	33,985	長期借入金	8,017	計	42,002	投資有価証券(株式)	13,261百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	12,653百万円)
内容	金額(百万円)																																																										
一般売上	16																																																										
受取手形	656																																																										
売掛金	672																																																										
合計	672																																																										
種類	期末帳簿価額(百万円)																																																										
営業貸付金	51,368																																																										
その他	1																																																										
計	51,370																																																										
科目	期末残高(百万円)																																																										
1年内返済予定の長期借入金	36,234																																																										
長期借入金	13,082																																																										
計	49,316																																																										
投資有価証券(株式)	11,956百万円																																																										
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,976百万円)																																																										
内容	金額(百万円)																																																										
一般売上	24																																																										
売掛金	24																																																										
合計	24																																																										
種類	期末帳簿価額(百万円)																																																										
営業貸付金	43,953																																																										
その他	1																																																										
計	43,955																																																										
科目	期末残高(百万円)																																																										
1年内返済予定の長期借入金	33,985																																																										
長期借入金	8,017																																																										
計	42,002																																																										
投資有価証券(株式)	13,261百万円																																																										
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	12,653百万円)																																																										

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（発行総額：42,000百万円）には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しております。	(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左																								
※ 9 不良債権の状況 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>2,040</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>11,899</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>21,047</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>85,040</td></tr> <tr> <td>計</td><td>120,028</td></tr> </table> ① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。 ③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、85,040百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが77,506百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	2,040	延滞債権	11,899	3カ月以上延滞債権	21,047	貸出条件緩和債権	85,040	計	120,028	※ 9 不良債権の状況 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>1,063</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>5,584</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>13,971</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>62,071</td></tr> <tr> <td>計</td><td>82,690</td></tr> </table> ① 同左 ② 同左 ③ 同左 ④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、62,071百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが55,671百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	1,063	延滞債権	5,584	3カ月以上延滞債権	13,971	貸出条件緩和債権	62,071	計	82,690
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	2,040																								
延滞債権	11,899																								
3カ月以上延滞債権	21,047																								
貸出条件緩和債権	85,040																								
計	120,028																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	1,063																								
延滞債権	5,584																								
3カ月以上延滞債権	13,971																								
貸出条件緩和債権	62,071																								
計	82,690																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
※10 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、1,524,848百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※10 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、129,110百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。												
※11 担保受入金融資産 短期貸付金には10,993百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>11,010</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,010</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	有価証券	11,010	計	11,010	※11 担保受入金融資産 短期貸付金には32,987百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>32,886</td></tr> <tr> <td>計</td><td>32,886</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	有価証券	32,886	計	32,886
内容	時価(百万円)												
有価証券	11,010												
計	11,010												
内容	時価(百万円)												
有価証券	32,886												
計	32,886												
12 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>116,044百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>98,203百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>17,841百万円</td></tr> </table>	借入枠	116,044百万円	借入実行残高	98,203百万円	差引	17,841百万円	12 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>78,752百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>57,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>21,252百万円</td></tr> </table>	借入枠	78,752百万円	借入実行残高	57,500百万円	差引	21,252百万円
借入枠	116,044百万円												
借入実行残高	98,203百万円												
差引	17,841百万円												
借入枠	78,752百万円												
借入実行残高	57,500百万円												
差引	21,252百万円												
※13 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額130,451百万円が含まれております。	※13 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額81,300百万円が含まれております。												

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
※1	その他の金融収益の内容は次のとおりであります。		※1	その他の金融収益の内容は次のとおりであります。	
	預金利息	63百万円		預金利息	75百万円
	貸付金利息	20百万円		貸付金利息	26百万円
	有価証券利息	10百万円		有価証券利息	2百万円
	その他	36百万円		その他	20百万円
	計	131百万円		計	126百万円
※2	金融費用の内容は次のとおりであります。		※2	金融費用の内容は次のとおりであります。	
	支払利息	12,093百万円		支払利息	10,211百万円
	社債利息	6,646百万円		社債利息	5,180百万円
	その他	1,704百万円		その他	476百万円
	計	20,444百万円		計	15,867百万円
3	-----		※3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
				建物及び構築物	1百万円
				器具備品及び運搬具	8百万円
				土地	30,447百万円
				計	30,457百万円
※4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		※4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	319百万円		建物及び構築物	188百万円
	器具備品及び運搬具	179百万円		器具備品及び運搬具	63百万円
	ソフトウェア	432百万円		ソフトウェア	84百万円
	その他	40百万円		その他	41百万円
	計	972百万円		計	377百万円
※5	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		※5	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	51百万円		建物及び構築物	57百万円
	器具備品及び運搬具	25百万円		器具備品及び運搬具	29百万円
	土地	43百万円		土地	21百万円
	電話加入権	0百万円		電話加入権	0百万円
	その他	0百万円		計	108百万円
	計	120百万円			
※6	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		※6	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
	用途	種類		用途	種類
	遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、電話加入権など		遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、電話加入権など

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(資産をグループ化した方法) 当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを金融事業、賃貸事業、遊休資産等に分類しております。 一部の連結子会社は、管理会計上の区分である一定の地域等を基礎とした地区をグルーピングの最小単位としております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(578百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物217百万円、器具備品184百万円、土地92百万円、電話加入権56百万円、リース資産10百万円、構築物1百万円、その他14百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき、電話加入権については直近の売却実績に基づく価額により評価しております。 ※7 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、(株)全日本情報センター54百万円、(株)カーイチ315百万円であります。 ※8 事業再編損は、当社の店舗の廃店等に伴う費用であります。 ※9 事業再構築引当金繰入額は、翌連結会計年度に発生する店舗の廃店等に要する見積額であります。 10 金融事業における金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 その他の事業に位置付けされる関係会社に係る貸付金利息及び関係会社に係る受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。 (2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。	(資産をグループ化した方法) 当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。 なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、のれんについては当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,101百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地1,271百万円、建物334百万円、器具備品15百万円、構築物11百万円、電話加入権6百万円、のれん41,447百万円、その他15百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額や直近の売却実績により、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%の割引率で割り引いて算定しております。 ※7 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、PROMISE(EUROPE)S.A.677百万円、PAL Investment (Cayman) Co.,Ltd.10百万円であります。 ※8 同左 ※9 同左 10 当社グループにおける金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 その他に位置付けされる関係会社に係る貸付金利息及び関係会社に係る受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。 (2) 営業費用として表示した金融費用 同左

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	17,089百万円
少数株主に係る包括利益	△392 //
計	16,697百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,241百万円
為替換算調整勘定	283 //
計	2,524百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	—	—	134,866,665

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,051,288	180	—	8,051,468

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	—	—	134,866,665

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,051,468	162	904	8,050,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 162株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 54株

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 850株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月24日発行)	普通株式	14,893	—	—	14,893	(注)
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
合計			14,893	—	—	14,893	42

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 138,772百万円 短期貸付金勘定 11,548百万円 計 150,321百万円 預入期間が3カ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 △2,692百万円 現先運用以外の短期貸付金 △554百万円 現金及び現金同等物 147,074百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 175,416百万円 短期貸付金勘定 32,987百万円 計 208,403百万円 預入期間が3カ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 △19,729百万円 現先運用以外の短期貸付金 一百万円 現金及び現金同等物 188,673百万円
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 買う市(株)(平成21年10月1日現在) 流動資産 366百万円 流動負債 124百万円 固定資産 310百万円 固定負債 一百万円 資産合計 676百万円 負債合計 124百万円 株式の売却価額 53百万円 現金及び現金同等物 △129百万円 差引：売却による支出 △76百万円	※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 カーコンビニ倶楽部(株)(平成22年9月30日現在) 流動資産 536百万円 流動負債 1,911百万円 固定資産 2,336百万円 固定負債 493百万円 資産合計 2,873百万円 負債合計 2,404百万円 株式の売却価額 0百万円 現金及び現金同等物 △205百万円 差引：売却による支出 △205百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 無形固定資産 金融事業における設備（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械、運搬具及び工具器具備品</td><td>464</td><td>229</td><td>50</td><td>184</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>4</td><td>3</td><td>—</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>468</td><td>232</td><td>50</td><td>184</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 85百万円 1年超 156百万円 計 242百万円 リース資産減損勘定期末残高 50百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 118百万円 リース資産減損勘定の取崩額 29百万円 減価償却費相当額 109百万円 支払利息相当額 9百万円 減損損失 10百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品	464	229	50	184	ソフトウェア	4	3	—	0	計	468	232	50	184	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																	
機械、運搬具及び工具器具備品	464	229	50	184																	
ソフトウェア	4	3	—	0																	
計	468	232	50	184																	

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業及びその他の事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入による間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金等で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業による営業貸付金及び信販事業による割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建社債については、為替の変動リスクを回避するため、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信管理部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建社債の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社の取締役会に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	138,772	138,772	—
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,190	9,190	—
資産計	147,963	147,963	—
(1)短期借入金	152,203	152,203	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	279,556	256,282	△23,273
(3)転換社債型新株予約権付社債	42,000	35,805	△6,195
(4)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	438,250	430,700	△7,550
負債計	912,009	874,991	△37,018
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債の時価は市場価格によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 営業貸付金 (*1)	1,297,985
(2) 割賦売掛金 (*2)	78,843
(3) 非上場株式 (*3) (*4)	13,980
(4) 組合出資金 (*5)	40
(5) 優先出資証券 (*3)	1,000
合計	1,391,850

- (*1) 営業貸付金は、改正貸金業法の完全施行が平成22年6月に予定されていることから、その影響額を把握し、過払金返還に伴うリスク要因等を勘案して、連結決算日現在の残高に対応する元利金の将来キャッシュ・フローの見積りを行うことは、現時点において非常に困難なことから時価開示の対象としておりません。
- (*2) 当社グループでは、消費者金融事業とクレジットカード事業を一体として運用しており、クレジットカード事業による割賦売掛金については、消費者金融事業による営業貸付金と同様、改正貸金業法の影響を受けるため、連結決算日現在の残高に対応する元利金の将来キャッシュ・フローの見積りを行うことは、現時点において非常に困難なことから時価開示の対象としておりません。
- (*3) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*4) 当連結会計年度において、非上場株式について370百万円減損処理を行っております。
- (*5) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	138,772	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	—	21	—
その他	—	—	—	1,000
合計	138,772	—	21	1,000

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	152,203	—	—	—	—
社債	74,100	50,000	90,456	55,000	10,000
長期借入金	236,908	106,329	59,893	26,208	8,910
合計	463,211	156,329	150,349	81,208	18,910

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業、保証事業、サービス事業及び海外事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入による間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金等で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業における営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建社債については、為替の変動リスクを回避するため、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信企画部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建社債の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社の取締役会に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	175,416	175,416	—
(2)営業貸付金	879,597		
貸倒引当金	△156,506		
	723,090	887,799	164,709
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,646	7,646	—
資産計	906,153	1,070,863	164,709
(1)短期借入金	72,416	72,416	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	205,672	194,966	△10,705
(3)転換社債型新株予約権付社債	42,000	36,650	△5,349
(4)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	295,274	289,660	△5,613
負債計	615,362	593,693	△21,669
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

(3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債の時価は市場価格によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式 (*1) (*2)	15,057
(2) 組合出資金 (*3)	27
(3) 優先出資証券 (*1)	1,000
合計	16,085

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について693百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	175,416	—	—	—
営業貸付金 (*)	230,542	645,231	3,822	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	—	21	—
その他	—	—	—	1,000
合計	405,958	645,231	3,844	1,000

(*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご覧下さい。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,078	6,034	2,043
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	8,100	6,056	2,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,089	1,395	△305
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,089	1,395	△305
合計	9,190	7,451	1,739

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、6百万円減損処理を行っております。
3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85	40	3

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 その他有価証券（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,406	5,607	799
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	6,429	5,629	799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,217	1,719	△502
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,217	1,719	△502
合計	7,646	7,348	297

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、1百万円減損処理を行っております。
3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	343	275	1

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500	60,500	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	98,699	53,429	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500	60,500	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,370	32,175	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を設けております。その内容は次のとおりであります。 当社は、確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）を採用しております。 一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度及び退職金制度の全部について適格退職年金制度を採用しております。 なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△20,050百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>14,362百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務</td><td>△5,687百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>⑤連結貸借対照表計上額純額</td><td>△5,559百万円</td></tr> <tr> <td>⑥前払年金費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金(⑤－⑥)</td><td>△5,581百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。	①退職給付債務	△20,050百万円	②年金資産	14,362百万円	③未積立退職給付債務	△5,687百万円	④未認識数理計算上の差異	127百万円	⑤連結貸借対照表計上額純額	△5,559百万円	⑥前払年金費用	22百万円	⑦退職給付引当金(⑤－⑥)	△5,581百万円	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を設けております。 なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△12,305百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>7,318百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務</td><td>△4,986百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>⑤連結貸借対照表計上額純額</td><td>△4,986百万円</td></tr> <tr> <td>⑥前払年金費用</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金(⑤－⑥)</td><td>△4,986百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。	①退職給付債務	△12,305百万円	②年金資産	7,318百万円	③未積立退職給付債務	△4,986百万円	④未認識数理計算上の差異	一百万円	⑤連結貸借対照表計上額純額	△4,986百万円	⑥前払年金費用	一百万円	⑦退職給付引当金(⑤－⑥)	△4,986百万円
①退職給付債務	△20,050百万円																												
②年金資産	14,362百万円																												
③未積立退職給付債務	△5,687百万円																												
④未認識数理計算上の差異	127百万円																												
⑤連結貸借対照表計上額純額	△5,559百万円																												
⑥前払年金費用	22百万円																												
⑦退職給付引当金(⑤－⑥)	△5,581百万円																												
①退職給付債務	△12,305百万円																												
②年金資産	7,318百万円																												
③未積立退職給付債務	△4,986百万円																												
④未認識数理計算上の差異	一百万円																												
⑤連結貸借対照表計上額純額	△4,986百万円																												
⑥前払年金費用	一百万円																												
⑦退職給付引当金(⑤－⑥)	△4,986百万円																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 (注) 1, 2 1,262百万円 ②利息費用 453百万円 ③期待運用収益 △211百万円 ④確定拠出型年金掛金 144百万円 ⑤臨時に支払った割増退職金等 3,322百万円 ⑥数理計算上の差異の費用処理額 △1,639百万円 ⑦その他の退職給付費用 110百万円 ⑧退職給付費用 3,442百万円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) (注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「①勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用8百万円が含まれております。	3 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 (注) 1, 2 963百万円 ②利息費用 378百万円 ③期待運用収益 △182百万円 ④確定拠出型年金掛金 114百万円 ⑤臨時に支払った割増退職金等 5,570百万円 ⑥数理計算上の差異の費用処理額 327百万円 ⑦その他の退職給付費用 一百万円 ⑧退職給付費用 7,173百万円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) (注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「①勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用14百万円が含まれております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間基準 ②割引率 1.5%～2.1% ③期待運用収益率 (税制適格年金) 1.0% (確定給付企業年金) 1.4% ④過去勤務債務の額の処理年数 発生年度に一括費用処理しております。 ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として発生年度に一括費用処理しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間基準 ②割引率 2.1% ③期待運用収益率 (確定給付企業年金) 1.3% ④過去勤務債務の額の処理年数 発生年度に一括費用処理しております。 ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として発生年度に一括費用処理しております。
(注) 一部の子会社は、数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 また、一部の連結子会社において上記の退職給付費用以外に割増退職金49百万円を支払っており、特別損失として計上しております。	

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用(株式報酬費用) 18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	31,050
失効(株)	1,600
権利確定(株)	850
未確定残(株)	28,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	850
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	850

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	782

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 40.954% ～ 46.279%

平成16年7月22日～平成21年8月19日の株価実績に基づき算定しております。

- ② 予想残存期間 5.075年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。

- ③ 予想配当 20円／株

平成21年3月期の配当実績によっております。

- ④ 無リスク利子率 0.661%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用(株式報酬費用) 20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,000
付与日	平成22年8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成22年8月18日～平成62年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	28,600	—
付与(株)	—	36,000
失効(株)	250	3,000
権利確定(株)	11,800	1,600
未確定残(株)	16,550	31,400
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	850	—
権利確定(株)	11,800	1,600
権利行使(株)	850	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	11,800	1,600

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	698	—
付与日における公正な評価単価(円)	782	620

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 55.409%

平成17年10月22日～平成22年8月17日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 4.818年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。

③ 予想配当 10円／株

平成22年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率 0.294%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>41,442百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>32,684百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>2,952百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,204百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>9,758百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>73,404百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,245百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>1,273百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>1,818百万円</td></tr> <tr><td>非適格株式交換に基づく資産の評価</td><td>537百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>142,448百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,894百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 318,353百万円 評価性引当額 △305,852百万円 繰延税金資産合計 12,501百万円 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△788百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 △788百万円 繰延税金資産の純額 11,712百万円	貸倒損失	41,442百万円	貸倒引当金	32,684百万円	未収利息	2,952百万円	賞与引当金	1,204百万円	債務保証損失引当金	9,758百万円	利息返還損失引当金	73,404百万円	退職給付引当金	2,245百万円	求償権貸倒損失	5,280百万円	事業再構築引当金	1,273百万円	投資有価証券評価損	408百万円	関係会社株式評価損	1,818百万円	非適格株式交換に基づく資産の評価	537百万円	繰越欠損金	142,448百万円	その他	2,894百万円	その他有価証券評価差額金	△788百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>45,958百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>18,183百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>3,770百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>629百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>6,714百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>63,923百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,051百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,200百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>651百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>189,035百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,638百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 340,963百万円 評価性引当額 △337,806百万円 繰延税金資産合計 3,157百万円 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△85百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 △85百万円 繰延税金資産の純額 3,071百万円	貸倒損失	45,958百万円	貸倒引当金	18,183百万円	未収利息	3,770百万円	賞与引当金	629百万円	債務保証損失引当金	6,714百万円	利息返還損失引当金	63,923百万円	退職給付引当金	2,051百万円	求償権貸倒損失	5,200百万円	事業再構築引当金	651百万円	関係会社株式評価損	207百万円	繰越欠損金	189,035百万円	その他	4,638百万円	その他有価証券評価差額金	△85百万円
貸倒損失	41,442百万円																																																								
貸倒引当金	32,684百万円																																																								
未収利息	2,952百万円																																																								
賞与引当金	1,204百万円																																																								
債務保証損失引当金	9,758百万円																																																								
利息返還損失引当金	73,404百万円																																																								
退職給付引当金	2,245百万円																																																								
求償権貸倒損失	5,280百万円																																																								
事業再構築引当金	1,273百万円																																																								
投資有価証券評価損	408百万円																																																								
関係会社株式評価損	1,818百万円																																																								
非適格株式交換に基づく資産の評価	537百万円																																																								
繰越欠損金	142,448百万円																																																								
その他	2,894百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△788百万円																																																								
貸倒損失	45,958百万円																																																								
貸倒引当金	18,183百万円																																																								
未収利息	3,770百万円																																																								
賞与引当金	629百万円																																																								
債務保証損失引当金	6,714百万円																																																								
利息返還損失引当金	63,923百万円																																																								
退職給付引当金	2,051百万円																																																								
求償権貸倒損失	5,200百万円																																																								
事業再構築引当金	651百万円																																																								
関係会社株式評価損	207百万円																																																								
繰越欠損金	189,035百万円																																																								
その他	4,638百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△85百万円																																																								
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>8,464百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>4,036百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△788百万円</td></tr> </table>	流動資産－繰延税金資産	8,464百万円	固定資産－繰延税金資産	4,036百万円	固定負債－繰延税金負債	△788百万円	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>2,222百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>935百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△85百万円</td></tr> </table>	流動資産－繰延税金資産	2,222百万円	固定資産－繰延税金資産	935百万円	固定負債－繰延税金負債	△85百万円																																												
流動資産－繰延税金資産	8,464百万円																																																								
固定資産－繰延税金資産	4,036百万円																																																								
固定負債－繰延税金負債	△788百万円																																																								
流動資産－繰延税金資産	2,222百万円																																																								
固定資産－繰延税金資産	935百万円																																																								
固定負債－繰延税金負債	△85百万円																																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△59.7%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>20.1%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td>△10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△9.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	△59.7%	のれん償却額	20.1%	在外連結子会社との税率差異	△10.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。																																						
法定実効税率	40.7%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%																																																								
住民税均等割	0.5%																																																								
評価性引当額	△59.7%																																																								
のれん償却額	20.1%																																																								
在外連結子会社との税率差異	△10.3%																																																								
その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9%																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

① 三洋信販株式会社(以下、三洋信販)

消費者金融事業

② 朝日エンタープライズ株式会社(以下、朝日エンタープライズ)

三洋信販株式の持株会社(当社の完全子会社)

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこなったものであります。

(4) 結合後企業の名称

プロミス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「サービサー事業」は、当社の債権管理回収ノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー事業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースであり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	サービス 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	272,260	37,782	12,471	9,766	332,281	6,558	338,840	142	338,982
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,535	10,141	0	—	11,677	3,079	14,756	△14,756	—
計	273,795	47,923	12,472	9,766	343,958	9,638	353,596	△14,614	338,982
セグメント利益又は損失(△)	16,610	12,003	4,657	3,800	37,072	△207	36,865	△18,371	18,493
セグメント資産	1,294,508	40,231	34,469	31,323	1,400,532	14,579	1,415,112	148,730	1,563,843
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	114,126	8,928	1,946	2,723	127,724	108	127,833	—	127,833
利息返還損失引当金繰入額	24,611	—	—	—	24,611	—	24,611	—	24,611
減価償却費	5,219	1,501	126	77	6,925	325	7,250	351	7,602
のれんの償却額	5,547	828	—	—	6,376	—	6,376	—	6,376
減損損失	440	—	—	—	440	139	580	△1	578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,414	568	163	51	3,197	330	3,528	364	3,892

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△18,371百万円には、セグメント取引間消去△1,321百万円、各報告セグメントに配分してない全社費用△17,050百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額148,730百万円には、セグメント取引間消去△10,950百万円、各報告セグメントに配分してない全社資産159,681百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整364百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	金融事業	保証事業	サービス 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	179,892	33,067	11,841	9,550	234,352	3,968	238,320	106	238,427
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	52	10,250	0	—	10,303	2,471	12,774	△12,774	—
計	179,945	43,317	11,842	9,550	244,655	6,439	251,095	△12,667	238,427
セグメント利益又は損失 (△)	△61,464	17,834	3,866	4,099	△35,664	719	△34,944	△16,216	△51,160
セグメント資産	759,861	20,807	25,248	29,761	835,678	10,943	846,622	232,542	1,079,164
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	88,164	8,284	3,252	2,118	101,819	△6	101,813	—	101,813
利息返還損失引当金繰入 額	80,396	—	—	—	80,396	—	80,396	—	80,396
減価償却費	2,443	772	170	64	3,451	148	3,600	755	4,355
のれんの償却額	5,547	828	—	—	6,376	—	6,376	—	6,376
減損損失	37,663	5,388	—	—	43,051	4	43,055	46	43,101
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,499	105	239	75	1,920	236	2,156	271	2,427

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△16,216百万円には、セグメント取引間消去58百万円、各報告セグメントに配分してない全社費用△16,274百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額232,542百万円には、セグメント取引間消去△3,375百万円、各報告セグメントに配分してない全社費用235,917百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整271百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	金融事業	保証事業	サービス事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	188,173	33,067	13,111	4,074	238,427

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度末における未償却残高はございません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 22.02	金銭借入関係	資金の借入	借入 38,000	長期借入金	92,400
								返済 38,000	1年内返済 予定の長期 借入金	30,600
						業務提携関係	利息の支払	2,212	未払費用	39
							営業債務保 証料の受取	10,930	保証債務	315,518
							代位弁済	12,761	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。また、営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
アットローン株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 49.99 間接 11.02	金銭借入関係	資金の借入	返済 19,100	短期借入金	84,500
							利息の支払	650	前払費用	10
三洋信販株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 間接 22.02	金銭借入関係	資金の借入	借入 3,900 返済 6,430	長期借入金	16,019
									1年内返済 予定の長期 借入金	8,445
							利息の支払	626	未払費用	174
ポケットカード株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 4.99 間接 9.25	金銭借入関係	資金の借入	借入 184,827 返済 174,827	短期借入金	23,000
									長期借入金	7,714
									1年内返済 予定の長期 借入金	5,285
							利息の支払	687	未払費用	97
								前払費用	46	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 22.03	金銭借入関係	資金の借入	借入 34,800	長期借入金	97,520
								返済 34,565	1年内返済 予定の長期 借入金	49,619
							利息の支払	2,825	未払費用	223
						業務提携関係	営業債務保 証料の受取	16,248	保証債務	347,775
							代位弁済	12,826	—	—
						株式譲渡	株式の譲渡	8,965	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。なお、取引金額には平成22年10月1日を効力発生日として三洋信販(株)を吸収合併したことによる継承額23,904百万円は含まれておりません。

営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

株式譲渡価額は、株式譲渡契約締結日前日における当該株式の時価であります。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
アットローン株式会社(連結子会社)										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 49.99 間接 11.02	金銭借入関係	資金の借入	返済 31,300	短期借入金	53,200
							利息の支払	442	前払費用	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,045.02円	1株当たり純資産額	1,249.13円
1株当たり当期純利益	114.86円	1株当たり当期純損失	757.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102.77円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	299,606	173,590
普通株式に係る純資産額(百万円)	259,340	158,410
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	23	42
少数株主持分	40,243	15,137
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	134,866
普通株式の自己株式数(千株)	8,051	8,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	126,815	126,815

2. 1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	14,566	△96,010
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	14,566	△96,010
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,815	126,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた当期純利益調整額の主 要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)		
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換 社債型新株予約権付社債	14,893	—
株式報酬型ストック・オプション	19	—
普通株式増加数(千株)	14,912	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	—	2015年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 株式報酬型ストック・オプ ション

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(子会社との合併に関する合併契約締結)

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年5月10日

合併契約締結日 平成22年5月10日

合併承認株主総会 平成22年6月22日(当社及び朝日エンタープライズ)

なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

合併の予定日(効力発生日) 平成22年10月1日(予定)

3. 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（三洋信販朝日エンタープライズ間の合併）の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併（プロミス三洋信販間の合併）を行うものであります。

4. 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付します。

また、プロミス三洋信販間の合併に際しては、完全子会社の吸収合併であり、合併交付金の支払はありません。

5. 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模（平成22年3月31日現在）

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販(株)への投資	消費者金融業
売上高又は営業収益	—	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円
従業員数	—	403名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

(希望退職者の募集)

当社及び連結子会社である三洋信販株式会社(以下、三洋信販)は、平成22年5月19日開催の両社の取締役会において、「営業変革と組織再編」「グループ戦略の見直し」「抜本的なコスト構造改革」等を柱とした事業構造改革プランの一環として、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 募集の概要

募集対象者	当社および三洋信販籍の従業員のうち、平成22年4月1日現在、30歳以上58歳以下の正社員および以下の正社員 (当社) 平成22年3月末日現在で、地域を限定して勤務していた全ての正社員 (三洋信販) 平成22年4月1日現在で、地域を限定して勤務する全ての正社員
募集人員	当社及び三洋信販合計で900名
募集期間	(当社) 平成22年6月7日～平成22年6月23日 (三洋信販) 平成22年6月14日～平成22年6月30日
退職日	(当社) 平成22年7月2日から平成22年10月31日までに、会社が指定する日 (三洋信販) 平成22年9月30日
優遇措置	通常の退職金に割増退職金を加算して支給
再就職支援	再就職希望者に再就職支援会社を通じて再就職支援を実施

2. 今後の見通し

今回の希望退職者の募集に伴い、応募者が募集人員に達した場合、当社及び三洋信販の合計で特別退職加算金等(特別損失)75億円程度の発生を見込んでおります。また、翌連結会計年度以降の人件費は、平成23年3月期に38億円程度、平成24年3月期以降は75億円程度の減少の見込であります。なお、当社は平成22年10月1日を効力発生日とし、三洋信販を吸収合併する予定であります。

(重要な連結範囲の変更)

当社は、ポケットカード株式会社(以下、ポケットカード)について、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配していたため連結子会社としておりました。

平成22年5月27日開催のポケットカードの定時株主総会において取締役5名選任の件が決議されたことにより、当社による実質的支配関係が認められなくなったため、平成22年6月11日開催の当社の取締役会において、平成22年4月1日付でポケットカードを連結の範囲から除外することを決定いたしました。これにより、ポケットカードは持分法を適用する関連会社となり、連結子会社、特定子会社に該当しないこととなります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(子会社との合併)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年4月1日付けで当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアットローン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

1. 合併の目的

アットローン株式会社は、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの戦略的業務提携に基づき、当社と株式会社三井住友銀行が共同で推進する提携ローン事業の中核を担うコンシューマー・ファイナンス会社であり、両社の強みを活かした事業経営により、業績は堅調に推移しておりましたが、コンシューマー・ファイナンス事業を取り巻く事業環境が大きく変化していく中、今後はより一層当社のグループ経営の効率化を進めることが必要となることから、グループ会社再編の一環として、アットローン株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、当社が株式会社三井住友銀行の保有する全てのアットローン株式会社の株式を取得し、アットローン株式会社を100%子会社とした上で、吸収合併することについて基本合意に至ったものです。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年11月26日

合併契約締結日 平成22年11月26日

合併の効力発生日 平成23年4月1日

3. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、アットローン株式会社は解散しております。

4. 当該吸収合併に係る割当ての内容

当社はアットローン株式会社を100%子会社とした上で吸収合併したものであり、新株式の割当てはございません。

5. 相手会社の主な事業内容、規模（平成23年3月31日現在）

商号	アットローン株式会社
事業の内容	消費者金融事業
営業収益	17,326百万円
当期純利益	2,876百万円
資産の額	85,235百万円
負債の額	54,763百万円
純資産の額	30,471百万円
従業員数	56名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の売却)

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D o フィナンシャルサービスの全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

1. 株式売却の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めているものであります。

2. 売却先

合同会社ドルフィン

3. 売却時期

売却決議取締役会 平成23年5月18日

譲渡契約締結日 平成23年5月18日

株式譲渡日 平成23年5月31日

4. 当該連結子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

5. 売却する株式の売却価額等

売却する株式の数 180,000株

売却時株式帳簿価額 1円

売却価額 180,000円

売却後の持分比率 ー%

6. 業績に与える影響

当該株式の売却が損益に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第17回無担保社債	平成12年 5月31日	10,000	9,400	2.90	なし	平成24年 6月1日
	第30回無担保社債	平成14年 7月31日	10,000	—	2.29	なし	平成22年 7月30日
	第32回無担保社債	平成15年 6月4日	15,000	13,500	1.37	なし	平成25年 6月4日
	第33回無担保社債	平成16年 4月21日	10,000	8,000	2.10	なし	平成26年 4月21日
	第34回無担保社債	平成17年 4月20日	10,000	—	0.79	なし	平成22年 4月20日
	第35回無担保社債	平成17年 11月28日	10,000	10,000 (10,000)	1.38	なし	平成23年 11月28日
	第36回無担保社債	平成18年 12月19日	10,000	—	1.70	なし	平成22年 12月17日
	第37回無担保社債	平成18年 12月19日	10,000	9,700 (9,700)	1.93	なし	平成23年 12月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月16日	20,000	18,200	2.05	なし	平成25年 2月15日
	第39回無担保社債	平成19年 3月23日	20,000	17,900	2.06	なし	平成26年 3月20日
	第40回無担保社債	平成19年 4月19日	20,000	20,000 (20,000)	1.63	なし	平成23年 4月19日
	第41回無担保社債	平成19年 10月11日	20,000	18,500	2.74	なし	平成25年 10月11日
	第1回米ドル建 無担保社債	平成19年 6月13日	60,456 [500百万米ドル]	60,475 [500百万米ドル]	5.95	なし	平成24年 6月13日
	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 7月24日	42,000	42,000	—	なし	平成27年 7月24日
	第42回期限前償還 条項無担保社債	平成22年 4月30日	—	9,997 (9,600)	3.50	なし	平成27年 4月30日
当社 (旧三洋信販(株))	第5回無担保社債 (注) 3	平成16年 9月14日	10,000	10,000 (10,000)	1.92	なし	平成23年 9月14日
	第7回無担保社債	平成19年 5月28日	25,000	—	2.05	なし	平成22年 5月28日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ポケットカード 株式会社 (注) 4	第10回無担保社債	平成17年 3月31日	100	—	0.81	なし	平成22年 3月31日
	第12回無担保社債	平成17年 11月10日	5,000	—	1.35	なし	平成22年 11月10日
	第14回無担保社債	平成19年 7月11日	9,000	—	2.42	なし	平成22年 7月9日
	第15回無担保社債	平成19年 11月9日	5,000	—	3.12	なし	平成22年 11月9日
計	—	—	321,556	247,672 (59,300)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の()内の金額は、当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものを記載しております。
2 米ドル建無担保社債は償還時の円価額を確定するため発行総額に対し通貨スワップ契約を締結しております。
3 平成22年10月1日付で吸収合併したことにより引き継いだものであります。
4 当連結会計年度より連結の範囲から除外しているため、当期末残高を記載しておりません。
5 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2015年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円) (注)	2,820
発行価額の総額 (百万円)	42,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年7月16日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、転換価額は、当初、2,820円とする。

6 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
59,300	88,100	49,900	8,000	42,400

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152,203	72,416	1.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	236,908	150,952	2.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	247	71	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)1	201,341	144,321	2.48	平成24年5月31日～ 平成27年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	216	8	—	平成24年4月1日～ 平成24年7月31日
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	11,700	—	—	—
1年以内に支払予定の債権流動 化債務	—	35,463	2.80	—
債権流動化債務(1年以内に返 済予定のものを除く。)	72,000	34,958	2.75	平成26年4月25日～ 平成27年4月27日
合計	674,617	438,191	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務及び債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	85,435	35,211	16,190	7,485
リース債務	8	—	—	—
債権流動化債務	22,472	8,267	3,939	280

- 2 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	65,977	63,049	58,518	50,882
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△3,025	1,876	15,153	△106,090
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△4,248	877	13,798	△106,437
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△33.50	6.91	108.80	△839.31

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,132	161,153
営業貸付金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 855,423	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 772,593
短期貸付金	※8, ※11 122,531	※8, ※11 45,320
前払費用	462	542
未収収益	8,995	9,437
関係会社事業貸付金	※5 7,290	※5 7,040
求償債権	21,184	27,394
デリバティブ差入保証金	※1 15,648	※1 21,487
その他	※11 11,565	※11 14,598
貸倒引当金	※10 △170,523	※10 △167,015
流動資産合計	938,711	892,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,906	12,939
減価償却累計額	△11,616	△9,390
建物（純額）	7,290	3,548
構築物	2,983	2,988
減価償却累計額	△2,263	△2,356
構築物（純額）	720	632
器具備品	21,608	17,880
減価償却累計額	△18,964	△16,105
器具備品（純額）	2,643	1,774
土地	43,788	3,359
リース資産	464	237
減価償却累計額	△234	△164
リース資産（純額）	230	72
有形固定資産合計	54,673	9,387
無形固定資産		
ソフトウェア	5,771	5,218
リース資産	3	1
その他	29	19
無形固定資産合計	5,804	5,240
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,897	※1 10,310
関係会社株式	※1 56,305	28,531
破産更生債権等	—	※7 69
長期前払費用	738	575
差入保証金	※11 7,229	※11 3,585
その他	3,232	※11 4,062
貸倒引当金	—	△67
投資その他の資産合計	77,404	47,066
固定資産合計	137,882	61,694
資産合計	1,076,593	954,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	10,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 182,081	※1 150,952
1年内償還予定の社債	30,000	59,300
1年内支払予定の債権流動化債務	—	※2 35,463
未払金	17,415	25,711
未払費用	2,771	2,717
未払法人税等	226	181
預り金	3,293	984
前受収益	27	19
賞与引当金	2,002	1,252
債務保証損失引当金	15,797	15,989
利息返還損失引当金	63,000	49,900
事業再構築引当金	2,500	1,600
その他	491	530
流動負債合計	319,606	355,502
固定負債		
社債	195,456	146,372
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	※1 159,344	※1 144,321
債権流動化債務	※2 50,000	※2 34,958
繰延税金負債	827	121
退職給付引当金	4,757	4,860
利息返還損失引当金	79,000	107,200
その他	356	348
固定負債合計	531,740	480,182
負債合計	851,347	835,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金		
資本準備金	112,639	112,639
その他資本剰余金	14,692	14,686
資本剰余金合計	127,332	127,326
利益剰余金		
利益準備金	12,263	12,263
その他利益剰余金		
別途積立金	46,700	46,700
繰越利益剰余金	14,409	△91,267
利益剰余金合計	73,372	△32,303
自己株式	△57,425	△57,419
株主資本合計	224,017	118,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,205	176
評価・換算差額等合計	1,205	176
新株予約権	23	42
純資産合計	225,246	118,561
負債純資産合計	1,076,593	954,246

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	169,606	141,116
その他の金融収益		
預金利息	58	56
貸付金利息	156	152
その他	17	11
その他の金融収益計	231	221
その他の営業収益	42,957	46,209
営業収益合計	212,795	187,546
営業費用		
金融費用		
支払利息	※1 12,305	※1 13,738
その他	442	381
金融費用合計	12,748	14,120
その他の営業費用		
広告宣伝費	4,816	4,722
貸倒引当金繰入額	94,308	87,842
債務保証損失引当金繰入額	15,251	12,056
利息返還損失引当金繰入額	14,508	70,072
従業員給料及び賞与	14,427	10,483
賞与引当金繰入額	1,923	1,226
退職給付費用	2,822	1,394
役員退職慰労引当金繰入額	6	—
福利厚生費	2,253	1,981
賃借料	6,652	5,688
減価償却費	4,921	7,098
支払手数料	14,588	14,513
通信費	1,899	1,448
その他	9,927	9,054
その他の営業費用計	188,307	227,583
営業費用合計	201,056	241,704
営業利益又は営業損失 (△)	11,739	△54,157
営業外収益		
貸付金利息	※8 258	※8 207
受取配当金	※8 219	※8 5,751
受取保険金及び配当金	144	138
経営指導料	12	12
雑収入	292	414
営業外収益合計	926	6,524
営業外費用		
支払利息	842	580
貸倒引当金繰入額	1,102	2,068
事務所移転費用	162	122
賃貸借契約解約損	62	75
差入保証金償却額	6	—
雑損失	291	206
営業外費用合計	2,467	3,051
経常利益又は経常損失 (△)	10,198	△50,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※2 30,449
投資有価証券売却益	6	275
賞与引当金戻入額	500	400
清算配当金	503	—
その他	6	2,009
特別利益合計	1,025	33,135
特別損失		
固定資産除却損	※3 309	※3 248
固定資産売却損	※4 20	※4 101
減損損失	※5 204	※5 43,020
投資有価証券評価損	0	1
関係会社株式評価損	※6 54	※6 9,659
事業再編損	60	4,888
事業再構築引当金繰入額	2,500	1,115
関係会社支援損	※7 717	※7 91
抱合せ株式消滅差損	—	21,987
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,958
その他	—	3,726
特別損失合計	3,866	86,799
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	7,357	△104,348
法人税、住民税及び事業税	106	59
法人税等合計	106	59
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,250	△104,408

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,737	80,737
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,737	80,737
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	112,639	112,639
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	112,639	112,639
その他資本剰余金		
前期末残高	14,692	14,692
当期変動額		
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	—	△5
当期末残高	14,692	14,686
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,263	12,263
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,263	12,263
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	176,700	46,700
当期変動額		
別途積立金の取崩	△130,000	—
当期変動額合計	△130,000	—
当期末残高	46,700	46,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	△122,841	14,409
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
別途積立金の取崩	130,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	7,250	△104,408
当期変動額合計	137,250	△105,676
当期末残高	14,409	△91,267
自己株式		
前期末残高	△57,425	△57,425
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	6
当期変動額合計	△0	6
当期末残高	△57,425	△57,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	216,767	224,017
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	7,250	△104,408
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	7,250	△105,676
当期末残高	224,017	118,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△783	1,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,988	△1,028
当期変動額合計	1,988	△1,028
当期末残高	1,205	176
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△783	1,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,988	△1,028
当期変動額合計	1,988	△1,028
当期末残高	1,205	176
新株予約権		
前期末残高	—	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	19
当期変動額合計	23	19
当期末残高	23	42
純資産合計		
前期末残高	215,984	225,246
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,268
当期純利益又は当期純損失（△）	7,250	△104,408
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,011	△1,009
当期変動額合計	9,262	△106,685
当期末残高	225,246	118,561

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定してお ります。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法に によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。) ① 建物(建物附属設備は除く。) a 平成10年 3 月31日以前に取得 したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年 4 月 1 日から平成19 年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c 平成19年 4 月 1 日以降に取得 したもの 定額法によっております。 ② 建物以外 a 平成19年 3 月31日以前に取得 したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年 4 月 1 日以降に取得 したもの 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未 満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。 また、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (4) 利息返還損失引当金 顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。 (5) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する店舗統廃合等の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 債務保証損失引当金 同左 (4) 利息返還損失引当金 同左 (5) 事業再構築引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた執行役員退職慰労金については、平成21年6月23日開催の取締役会にて、各執行役員が執行役員の地位を喪失する時、又は取締役又は監査役の選任時に支給することを決議しております。 (7) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で各役員の退任時に支給することを決議しております。	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。 (7) _____
6 収益及び費用の計上基準	営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。 ⑤ リスク管理体制 市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。 なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 ⑤ リスク管理体制 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。	(消費税等の会計処理) 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失は、それぞれ304百万円増加し、税引前当期純損失は、2,262百万円増加しております。 (「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ差入保証金」(前事業年度末2,707百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 (損益計算書関係) 1 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金戻入額」(前事業年度0百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 2 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再構築引当金繰入額」(前事業年度391百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 3 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社支援損」(前事業年度339百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																														
※1 担保に供している資産及びその対応する債務 ① 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>51,368</td></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>16,981</td></tr> <tr> <td>計</td><td>68,349</td></tr> </table> ② 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>46,234</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>38,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>84,316</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金197,909百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は長期借入金194,964百万円(1年内返済予定93,741百万円を含む。)であります。 また、デリバティブ差入保証金15,648百万円は、外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。	種類	期末帳簿価額 (百万円)	営業貸付金	51,368	子会社株式	16,981	計	68,349	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	46,234	長期借入金	38,082	計	84,316	※1 担保に供している資産及びその対応する債務 ① 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>43,953</td></tr> <tr> <td>計</td><td>43,953</td></tr> </table> ② 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>33,985</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>8,017</td></tr> <tr> <td>計</td><td>42,002</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金193,618百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は長期借入金191,651百万円(1年内返済予定83,034百万円を含む。)であります。 また、デリバティブ差入保証金21,487百万円は、外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。	種類	期末帳簿価額 (百万円)	営業貸付金	43,953	計	43,953	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	33,985	長期借入金	8,017	計	42,002
種類	期末帳簿価額 (百万円)																														
営業貸付金	51,368																														
子会社株式	16,981																														
計	68,349																														
科目	期末残高(百万円)																														
1年内返済予定の長期借入金	46,234																														
長期借入金	38,082																														
計	84,316																														
種類	期末帳簿価額 (百万円)																														
営業貸付金	43,953																														
計	43,953																														
科目	期末残高(百万円)																														
1年内返済予定の長期借入金	33,985																														
長期借入金	8,017																														
計	42,002																														
※2 債権流動化債務 営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。	※2 同左																														
※3 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、853,590百万円であります。	※3 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、756,044百万円であります。																														
※4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金のうち854,903百万円は、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、164,533百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金のうち772,276百万円は、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、124,724百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																														
※5 関係会社事業貸付金は、金融事業を行う関係会社に対する貸付金であります。	※5 同左																														

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
6 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 489,768百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。 (2) 関係会社の借入金等に対する保証 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th><th>保証金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.</td><td>2,246</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,246</td></tr> </tbody> </table> 上記保証債務は、外貨建であり、780,000千タイバーツであります。 (3) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（発行総額：42,000百万円）には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しております。	被保証者名	保証金額 (百万円)	PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	2,246	計	2,246	6 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 602,409百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。 (2) ————— (3) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左
被保証者名	保証金額 (百万円)						
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	2,246						
計	2,246						

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※7 不良債権の状況		※7 不良債権の状況	
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
破綻先債権	450	破綻先債権	552
延滞債権	2,737	延滞債権	5,196
3カ月以上延滞債権	13,405	3カ月以上延滞債権	13,669
貸出条件緩和債権	56,732	貸出条件緩和債権	61,400
計	73,326	計	80,818
① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。		① 同左	
② 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。		② 同左	
③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		③ 同左	
④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。		④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、56,732百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが53,112百万円含まれております。		なお、61,400百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが55,460百万円含まれております。	
※8 担保受入金融資産		※8 担保受入金融資産	
短期貸付金には10,993百万円の現先取引が含まれております。		短期貸付金には32,987百万円の現先取引が含まれております。	
これにより、現先有価証券の売手から担保として有価証券を受入れております。		これにより、現先有価証券の売手から担保として有価証券を受入れております。	
なお、受入れた有価証券の期末時価は、次のとおりであります。		なお、受入れた有価証券の期末時価は、次のとおりであります。	
内容	時価(百万円)	内容	時価(百万円)
有価証券	11,010	有価証券	32,886
計	11,010	計	32,886
9 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。		9 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。	
(当座貸越契約)		(当座貸越契約)	
借入枠	50百万円	借入枠	50百万円
借入実行残高	一百万円	借入実行残高	一百万円
差引	50百万円	差引	50百万円

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
※10 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額95,100百万円が含まれております。 ※11 関係会社に対する資産 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>111,538百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>2,280百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>113,973百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	111,538百万円	流動資産 その他	2,280百万円	差入保証金	154百万円	計	113,973百万円	※10 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額81,300百万円が含まれております。 ※11 関係会社に対する資産 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>19,373百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>961百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td>66百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他</td><td>900百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>21,300百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	19,373百万円	流動資産 その他	961百万円	差入保証金	66百万円	投資その他の資産 その他	900百万円	計	21,300百万円
短期貸付金	111,538百万円																		
流動資産 その他	2,280百万円																		
差入保証金	154百万円																		
計	113,973百万円																		
短期貸付金	19,373百万円																		
流動資産 その他	961百万円																		
差入保証金	66百万円																		
投資その他の資産 その他	900百万円																		
計	21,300百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)															
※1 支払利息には、社債利息5,213百万円を含んでおります。	※1 支払利息には、社債利息4,894百万円を含んでおります。															
※2 固定資産売却益は、ローン申込機等の売却によるものであります。	※2 固定資産売却益は、主に本社売却によるものであります。															
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。															
建物 121百万円 構築物 49百万円 器具備品 90百万円 ソフトウェア 47百万円 計 309百万円	建物 105百万円 構築物 27百万円 器具備品 54百万円 ソフトウェア 58百万円 リース資産 3百万円 計 248百万円															
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。															
建物 11百万円 構築物 0百万円 器具備品 0百万円 電話加入権 0百万円 土地 8百万円 計 20百万円	建物 53百万円 器具備品 29百万円 土地 17百万円 電話加入権 0百万円 計 101百万円															
※5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。															
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>器具備品及び 電話加入権</td><td>東京都他</td></tr></table>	用途	種類	場所	遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物、構築物、器具備品</td><td>東京都他</td></tr><tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>—</td></tr></table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品	東京都他	その他	のれん	—
用途	種類	場所														
遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他														
用途	種類	場所														
遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品	東京都他														
その他	のれん	—														
(資産をグループ化した方法) 当社は、金融事業の用に供している資産について金融事業全体で1つの資産グループとし、また、金融事業の用に供していない遊休資産についてはそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。	(資産をグループ化した方法) 当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。 なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。															
(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産については、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(204百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品148百万円、電話加入権56百万円であります。	(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、のれんについては当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,020百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物321百万円、構築物11百万円、器具備品12百万円、土地1,227百万円、のれん41,447百万円であります。															
(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については直近の売却実績に基づく価額により評価しております。	(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額により、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%の割引率で割り引いて算定しております。															
※6 関係会社株式評価損は、(株)全日本情報センター株式の投資評価に伴う減損処理費用であります。	※6 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、(株)D o フィナンシャルサービス8,972百万円、PROMISE(EUROPE)S.A.677百万円、PAL Investment (Cayman) Co.,Ltd.10百万円であります。															

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
※7 関係会社支援損は、買う市(株)の株式売却に伴い同社への貸付金を放棄したことによるものであります。 ※8 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金利息</td><td>244百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>117百万円</td></tr> </table> 9 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 関係会社に係る貸付金利息(金融事業を行う連結子会社分を除く。)及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。 (2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。	貸付金利息	244百万円	受取配当金	117百万円	※7 関係会社支援損は、(株)カーイチの清算に伴い同社への貸付金を放棄したことによるものであります。 ※8 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金利息</td><td>197百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>5,606百万円</td></tr> </table> 9 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 同左 (2) 営業費用として表示した金融費用 同左	貸付金利息	197百万円	受取配当金	5,606百万円
貸付金利息	244百万円								
受取配当金	117百万円								
貸付金利息	197百万円								
受取配当金	5,606百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,051,288	180	—	8,051,468

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,051,468	162	904	8,050,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 162株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 54株

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 850株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（器具備品）であります。 無形固定資産 金融事業における設備（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>—百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	4	4	—	計	4	4	—	1年内	—百万円	1年超	—百万円	計	—百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
車両運搬具	4	4	—																						
計	4	4	—																						
1年内	—百万円																								
1年超	—百万円																								
計	—百万円																								
支払リース料	0百万円																								
減価償却費相当額	0百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	47,305
(2) 関連会社株式	9,000
計	56,305

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	19,531
(2) 関連会社株式	9,000
計	28,531

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>18,441百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>43,698百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>2,915百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,935百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>57,779百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>6,427百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>1,017百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>7,873百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>75,440百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>223,363百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△223,363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>―百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>△827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△827百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒損失	18,441百万円	貸倒引当金	43,698百万円	未収利息	2,915百万円	賞与引当金	813百万円	退職給付引当金	1,935百万円	利息返還損失引当金	57,779百万円	債務保証損失引当金	6,427百万円	事業再構築引当金	1,017百万円	関係会社株式評価損	7,873百万円	求償権貸倒損失	5,280百万円	繰越欠損金	75,440百万円	その他	1,738百万円	繰延税金資産小計	223,363百万円	評価性引当額	△223,363百万円	繰延税金資産合計	―百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△827百万円	繰延税金負債計	△827百万円	繰延税金負債の純額	△827百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>22,396百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>41,402百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>3,683百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,977百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>63,923百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>6,505百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>651百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>11,218百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,200百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>177,252百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,311百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>339,032百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△339,032百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>―百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△121百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>△121百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△121百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒損失	22,396百万円	貸倒引当金	41,402百万円	未収利息	3,683百万円	賞与引当金	508百万円	退職給付引当金	1,977百万円	利息返還損失引当金	63,923百万円	債務保証損失引当金	6,505百万円	事業再構築引当金	651百万円	関係会社株式評価損	11,218百万円	求償権貸倒損失	5,200百万円	繰越欠損金	177,252百万円	その他	4,311百万円	繰延税金資産小計	339,032百万円	評価性引当額	△339,032百万円	繰延税金資産合計	―百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△121百万円	繰延税金負債計	△121百万円	繰延税金負債の純額	△121百万円
繰延税金資産																																																																																	
貸倒損失	18,441百万円																																																																																
貸倒引当金	43,698百万円																																																																																
未収利息	2,915百万円																																																																																
賞与引当金	813百万円																																																																																
退職給付引当金	1,935百万円																																																																																
利息返還損失引当金	57,779百万円																																																																																
債務保証損失引当金	6,427百万円																																																																																
事業再構築引当金	1,017百万円																																																																																
関係会社株式評価損	7,873百万円																																																																																
求償権貸倒損失	5,280百万円																																																																																
繰越欠損金	75,440百万円																																																																																
その他	1,738百万円																																																																																
繰延税金資産小計	223,363百万円																																																																																
評価性引当額	△223,363百万円																																																																																
繰延税金資産合計	―百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△827百万円																																																																																
繰延税金負債計	△827百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	△827百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
貸倒損失	22,396百万円																																																																																
貸倒引当金	41,402百万円																																																																																
未収利息	3,683百万円																																																																																
賞与引当金	508百万円																																																																																
退職給付引当金	1,977百万円																																																																																
利息返還損失引当金	63,923百万円																																																																																
債務保証損失引当金	6,505百万円																																																																																
事業再構築引当金	651百万円																																																																																
関係会社株式評価損	11,218百万円																																																																																
求償権貸倒損失	5,200百万円																																																																																
繰越欠損金	177,252百万円																																																																																
その他	4,311百万円																																																																																
繰延税金資産小計	339,032百万円																																																																																
評価性引当額	△339,032百万円																																																																																
繰延税金資産合計	―百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△121百万円																																																																																
繰延税金負債計	△121百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	△121百万円																																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△40.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額	△40.8%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度においては税引前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%																																																																																
住民税均等割	1.5%																																																																																
評価性引当額	△40.8%																																																																																
その他	1.7%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%																																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,775.99円	1株当たり純資産額	934.57円
1株当たり当期純利益	57.17円	1株当たり当期純損失	823.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	51.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	225,246	118,561
普通株式に係る純資産額(百万円)	225,223	118,518
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	23	42
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	134,866
普通株式の自己株式数(千株)	8,051	8,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	126,815	126,815

2. 1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	7,250	△104,408
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	7,250	△104,408
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,815	126,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた当期純利益調整額の主 要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)		
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換 社債型新株予約権付社債	14,893	—
株式報酬型ストック・オプション	19	—
普通株式増加数(千株)	14,912	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	—	2015年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付 社債 株式報酬型ストック・オプ ション

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(子会社との合併に関する合併契約締結)

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年5月10日

合併契約締結日 平成22年5月10日

合併承認株主総会 平成22年6月22日(当社及び朝日エンタープライズ)

なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

合併の予定日(効力発生日) 平成22年10月1日(予定)

3. 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（三洋信販朝日エンタープライズ間の合併）の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併（プロミス三洋信販間の合併）を行うものであります。

4. 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付します。

また、プロミス三洋信販間の合併に際しては、完全子会社の吸収合併であり、合併交付金の支払はありません。

5. 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模（平成22年3月31日現在）

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販(株)への投資	消費者金融業
売上高又は営業収益	—	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円
従業員数	—	403名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

(希望退職者の募集)

当社及び連結子会社である三洋信販株式会社(以下、三洋信販)は、平成22年5月19日開催の両社の取締役会において、「営業変革と組織再編」「グループ戦略の見直し」「抜本的なコスト構造改革」等を柱とした事業構造改革プランの一環として、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 募集の概要

募集対象者	当社および三洋信販籍の従業員のうち、平成22年4月1日現在、30歳以上58歳以下の正社員および以下の正社員 (当社) 平成22年3月末日現在で、地域を限定して勤務していた全ての正社員 (三洋信販) 平成22年4月1日現在で、地域を限定して勤務する全ての正社員
募集人員	当社及び三洋信販合計で900名
募集期間	(当社) 平成22年6月7日～平成22年6月23日 (三洋信販) 平成22年6月14日～平成22年6月30日
退職日	(当社) 平成22年7月2日から平成22年10月31日までに、会社が指定する日 (三洋信販) 平成22年9月30日
優遇措置	通常の退職金に割増退職金を加算して支給
再就職支援	再就職希望者に再就職支援会社を通じて再就職支援を実施

2. 今後の見通し

今回の希望退職者の募集に伴い、応募者が募集人員に達した場合、当社及び三洋信販の合計で特別退職加算金等(特別損失)75億円程度の発生を見込んでおります。また、翌連結会計年度以降の人件費は、平成23年3月期に38億円程度、平成24年3月期以降は75億円程度の減少の見込であります。なお、当社は平成22年10月1日を効力発生日とし、三洋信販を吸収合併する予定であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(子会社との合併)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年4月1日付けで当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアットローン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

1. 合併の目的

アットローン株式会社は、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの戦略的業務提携に基づき、当社と株式会社三井住友銀行が共同で推進する提携ローン事業の中核を担うコンシューマー・ファイナンス会社であり、両社の強みを活かした事業経営により、業績は堅調に推移しておりましたが、コンシューマー・ファイナンス事業を取り巻く事業環境が大きく変化していく中、今後はより一層当社のグループ経営の効率化を進めることが必要となることから、グループ会社再編の一環として、アットローン株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、当社が株式会社三井住友銀行の保有する全てのアットローン株式会社の株式を取得し、アットローン株式会社を100%子会社とした上で、吸収合併することについて基本合意に至ったものです。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年11月26日

合併契約締結日 平成22年11月26日

合併の効力発生日 平成23年4月1日

3. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、アットローン株式会社は解散しております。

4. 当該吸収合併に係る割当ての内容

当社はアットローン株式会社を100%子会社とした上で吸収合併したものであり、新株式の割当てはございません。

5. 相手会社の主な事業内容、規模（平成23年3月31日現在）

商号	アットローン株式会社
事業の内容	消費者金融事業
営業収益	17,326百万円
当期純利益	2,876百万円
資産の額	85,235百万円
負債の額	54,763百万円
純資産の額	30,471百万円
従業員数	56名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の売却)

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D o フィナンシャルサービスの全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

1. 株式売却の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めているものであります。

2. 売却先

合同会社ドルフィン

3. 売却時期

売却決議取締役会 平成23年5月18日

譲渡契約締結日 平成23年5月18日

株式譲渡日 平成23年5月31日

4. 当該連結子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

5. 売却する株式の売却価額等

売却する株式の数 180,000株

売却時株式帳簿価額 1円

売却価額 180,000円

売却後の持分比率 —%

6. 業績に与える影響

当該株式の売却が損益に与える影響は軽微であります。

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友信託銀行(株)	7,337,150	3,162
		住友不動産(株)	1,772,000	2,948
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	847
		(株)日本信用情報機構	24,000	791
		三井生命保険(株)	1,001,700	500
		(株)インデックス・ホールディングス	68,584	273
		星光ビル管理(株)	130,000	126
		東京海上ホールディングス(株)	55,125	122
		セコム(株)	30,000	115
		大星ビル管理(株)	10,000	112
		その他(21銘柄)	809,088	257
計			13,687,572	9,260

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第270回利付国庫債券	22

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	優先出資証券	100	1,000
		投資事業有限責任組合契約	4	27
計			104	1,027

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,906	1,706	7,673 (321)	12,939	9,390	557	3,548
構築物	2,983	810	805 (11)	2,988	2,356	84	632
器具備品	21,608	737	4,466 (12)	17,880	16,105	790	1,774
土地	43,788	16	40,445 (1,227)	3,359	—	—	3,359
リース資産	464	—	227	237	164	149	72
有形固定資産計	87,752	3,271	53,619 (1,572)	37,404	28,017	1,582	9,387
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	30,168	24,949	2,326	5,218
リース資産	—	—	—	5	3	1	1
その他	—	—	—	25	5	0	19
無形固定資産計	—	—	—	30,199	24,958	2,328	5,240
長期前払費用	4,040	132	624	3,548	2,991	242	557
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 2 当期減少額は主に本社ビルの売却によるものであり、その内訳は建物2,702百万円、構築物20百万円、土地39,157百万円であります。
- 3 当社は平成22年10月1日を効力発生日として、三洋信販(株)及び朝日エンタープライズ(株)を吸収合併しており、当期増加額には合併により継承した以下の金額が含まれております。
建物1,279百万円、構築物810百万円、器具備品455百万円、土地16百万円、ソフトウェア1,050百万円、電話加入権3百万円
- 4 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 5 長期前払費用は、法人税法の償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	170,523	132,522	135,666	296	167,082
賞与引当金	2,002	1,322	1,672	400	1,252
債務保証損失引当金	15,797	17,593	17,401	—	15,989
利息返還損失引当金(流動)	63,000	71,414	84,514	—	49,900
利息返還損失引当金(固定)	79,000	99,614	—	71,414	107,200
事業再構築引当金	2,500	1,623	2,039	484	1,600

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は対象債権の回収による戻し入れ額であります。
- 2 賞与引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる戻し入れ額であります。
- 3 利息返還損失引当金(固定)の当期減少額(その他)は流動への振替額であります。
- 4 事業再構築引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		32
預金	当座預金	122
	普通預金	104,184
	通知預金	5,100
	定期預金	51,580
	別段預金	23
	郵便振替貯金	109
計		161,120
合計		161,153

② 営業貸付金

営業貸付金の増減額及び残高

期首残高 (百万円) A	期中貸付額 (百万円) B	期中回収額 (百万円) C	貸倒損失額 (百万円)	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率 (回) $\frac{B}{(A+D) \div 2}$
855,423	335,785	293,683	124,931	772,593	24.65	0.41

(注) 1 主な相手先別内訳の記載については、「第2事業の状況」「2営業の実績」の「(2)当社における営業貸付金の内訳等」に記載しておりますので、省略しております。

2 期中貸付額には、平成22年10月1日の合併に伴い、平成22年9月30日時点での三洋信販(株)の残高が含まれております。

③ 短期貸付金

内容	金額(百万円)
現先	32,987
(株)エージーカード	5,250
(株)ネットフューチャー	3,757
アビリオ債権回収(株)	2,000
(株)全日本情報センター	1,326
合計	45,320

④ 関係会社株式

種別	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	アットローン(株) (注)	7,359
	アビリオ債権回収(株)	6,857
	(株)ネットフューチャー	1,712
	PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	1,629
	良京實業股? 有限公司	1,201
	その他6社	771
	計	19,531
関連会社株式	(株)モビット	9,000
合計		28,531

(注) 平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、アットローン(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑤ 長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金）

借入先	金額(百万円) (うち1年内返済予定の長期借入金)
(株)三井住友銀行	147,139 (49,619)
(株)新生銀行	39,324 (26,574)
住友信託銀行(株)	39,020 (31,300)
(株)あおぞら銀行	20,847 (10,777)
信金中央金庫	8,612 (5,335)
第一生命保険(株)	7,740 (2,680)
(株)福岡銀行	4,765 (4,475)
(株)関西アーバン銀行	4,716 (2,016)
太陽生命保険(株)	4,300 (2,300)
U B S証券会社	3,000 (2,000)
その他34社	15,810 (13,876)
合計	295,274 (150,952)

(注) 1 貸借対照表の長期借入金計上額144,321百万円は、1年内返済予定の長期借入金150,952百万円を控除した金額であります。

2 その他には、(株)三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン契約によるものが含まれており、当事業年度末における残高は以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 1,000百万円

3 借入先の名称は日本金融名鑑(株)日本金融通信社)を参考にしております。

⑥ 社債

社債の内訳は、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://cyber.promise.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買増し

取扱場所

(特別口座)
東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人

(特別口座)
大阪府中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

取次所

—

買増手数料

株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間

当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年10月1日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成22年11月4日関東財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成23年2月21日関東財務局長に提出。

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月11日関東財務局長に提出。

⑤企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月1日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成22年4月22日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成22年5月10日関東財務局長に提出。

平成22年6月11日関東財務局長に提出。

平成22年6月23日関東財務局長に提出。

平成22年8月12日関東財務局長に提出。

平成22年10月1日関東財務局長に提出。

平成22年11月4日関東財務局長に提出。

平成22年11月15日関東財務局長に提出。
平成22年11月26日関東財務局長に提出。
平成23年2月14日関東財務局長に提出。
平成23年2月21日関東財務局長に提出。
平成23年3月11日関東財務局長に提出。
平成23年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長 友 滋 尊
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 元

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）偶発債務(2)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社及び同社の完全子会社である三洋信販株式会社と合併する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社及び連結子会社である三洋信販株式会社は平成22年5月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議している。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、ポケットカード株式会社は実質的支配関係が認められなくなったため、平成22年4月1日より連結子会社から持分法適用会社へ異動している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プロミス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プロミス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長 友 滋 尊
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 元
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁 江 英 樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、2. 持分法の適用に関する事項に記載されているとおり、当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」等を適用している。
4. 注記事項（連結貸借対照表関係）偶発債務(2)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成23年4月1日に、会社は子会社であるアットローン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこなっている。
6. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成23年5月31日に、会社は子会社である株式会社D o フィナンシャルサービスを売却している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プロミス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プロミス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）偶発債務(3)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社及び同社の完全子会社である三洋信販株式会社と合併する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長 友 滋 尊
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 元
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁 江 英 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」等を適用している。
3. 注記事項（貸借対照表関係）偶発債務(3)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成23年4月1日に、会社は子会社であるアットローン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこなっている。
5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成23年5月31日に、会社は子会社である株式会社D o フィナンシャルサービスを売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。